

平成24年 3 月19日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯
2 番	稲 富	雅 和
3 番	勝 屋	弘 貞
4 番	竹 下	勇
5 番	角 田	一 美
6 番	伊 東	茂
7 番	松 尾	勝 利
8 番	松 本	末 治

9 番	光 武	学
10 番	徳 村	博 紀
11 番	福 井	正
12 番	水 頭	喜 弘
13 番	橋 爪	敏
14 番	松 尾	征 子
15 番	橋 川	宏 彰
16 番	中 西	裕 司

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市	北	村	和	博
教	育	小	野	利	幸
総	務	藤	田	洋	一 郎
市	民	迎		和	泉
産	業	中	川		宏
建	設	平	石	和	弘
環	境	中	村	博	之
部	長	打	上	俊	雄
会	計	大	代	昌	浩
管	理	田	中	一	枝
者	兼	中	村	和	典
兼	会	橋	村		勉
計	課	栗	林	雅	彦
長		森	田	利	明
企	画	橋	口		浩
課	長	有	森	滋	樹
総	務	森	田		博
課	長	福	岡	俊	剛
長		松	本	理	一 郎
市	民	中	島		剛
課	長	土	井	正	昭
兼	選	中	村	信	昭
管	理	松	浦		勉
委	員	中	島	と	し え
事	務	植	松	治	彦
務	局				
局	長				
長					
監	査				
委	員				
事	務				
局	長				
員					

平成24年 3 月19日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成24年鹿島市議会 3 月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
3	11 福 井 正	安全・安心な鹿島を目指して 1. 火災対策 (1) 初期消火 ① 消火栓と防火水槽の配置は ② 119番通報から消防車到着までの時間 (2) 河川水の消火への活用体制は ① 水路の状況調査 ② 水路の水の流れと水量調査 ③ 水路の活用をする責任者は (3) 高層建築の消防体制 ① はしご車の配置消防署と到着時間 ② 避難訓練は (4) 防災無線の改良 ① 防災無線の聞き取りにくい状況の改善は ② 火災現場の場所通知方法の改良は 2. 交通安全対策 (1) 子どもたちの交通安全対策 ① 自転車安全運転教育は ② 歩行時の交通安全教育は (2) 高齢者の交通安全対策の現状は (3) 交通安全の観点からの道路整備 ① 国、県、市道の交通危険箇所の状況は ② 交通混雑箇所の道路整備は
4	1 中 村 一 堯	1. 鹿島の歴史・風土を生かしたまちづくりについて (1) 鹿島市のイメージに合った街並みづくり (2) 環境に優しく、30年後の鹿島市を考えた街並みづくり 2. 鹿島市の子育て支援と子供の教育について (1) 子育て支援センター、子育て広場の設置について (2) 県内の子育て支援の状況について (3) 子供の教育は未来のまちづくり
5	5 角 田 一 美	1. 高齢者福祉施策について (1) 孤独死対策 (2) 配食事業 2. 国民健康保険料軽減対策について (1) 医療費削減対策への取り組み (2) 特定健診・特定保健指導 3. 簡易水道施設の維持・更新対策について (1) 維持・更新のための診断事業への指導・助成 (2) 水源確保のための助成事業

午前10時 開議

○議長（中西裕司君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（中西裕司君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

おはようございます。11番議員福井正でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

きょうは、安全・安心な鹿島を目指してというテーマで1つが火災対策、もう1つが交通対策について質問をさせていただきます。

昨年3月11日に発生いたしました東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故は、2万人近い死者、行方不明者、そして、今なお避難生活をしておられる方が多数おられます。まず、亡くなられた方々にお悔やみを申し上げ、避難生活をされておられる方々にお見舞いを申し上げます。

これらのいわゆる大災害に対する備えということについては、私も昨年の6月議会で質問いたしました。今回は、私たちの身近に起こり得る火災と交通事故、この2つの対策について質問をいたします。

1月13日21時ごろ発生いたしました割烹清川さんの火災は、実は奥のほうの歴史ある建物が火災になりました。そのとき感じたことと、昨年、城内で火災がございました。そして、西牟田地区でも多数、今まで火災が起きております。

それらの火災のときに、やはり全焼するまでなかなか消えなかったということがございましたので、今まで質問してまいりましたその当時と比較いたしまして、現在までどのような対策をとられてきたのか、安全・安心な鹿島をつくるために質問いたします。

まず、火災対策でございます。

1つが初期消火の件でございますが、清川さんの火災のときに消火栓が使われたと思います。すぐ近くに実は2カ所、消火栓がございました。2つの消火栓で初期消火に十分だったのかということが1つでございます。それから、大手通とピオの前、ここに防火水槽がございました。この防火水槽についてどのように活用されたかということについて、まず質問をさせていただきます。

次に、ちょうど9時ぐらいにサイレンが鳴ったんですが、いわゆる110番の通報をされてから消防車が火災現場に到着するのにどれくらいかかられたのかなと、まず、「119番」

と呼ぶ者あり) 119番でございます。ありがとうございます。

まず、常備消防の方たちが現場に駆けつけられると思いますが、この到着にどれくらいの時間を要するのか、これも平均時間を教えてください。

次に、河川水の消火への活用がどうなっているのかということです。

実は3年ほど前に、消防団の方たちと大字高津原の区長会の方たち、それから、市の職員の方たちで実は逆川系統の水路の調査が行われまして、私も参加いたしました。その際に、さまざまな問題等の調査が行われたんですけども、実はその水路図というのがあるのかどうかということですね。多分、環境下水道課あたりでは雨水幹線の水路あるでしょうし、ほかの水路図があるのかわかりませんが、その水路図整理が行われたのかどうかということを質問いたします。

それから次に、水路に水がどの程度流れているのかということと、そして、水路と分岐点、流れる方向の調査ということをどの程度されたのかなということを質問いたします。

それからもう1つ、水路がありましても、実は水路の方向を変えて水をためなければ火災の際には役に立たないわけですけども、その水路を管理するといいますか、そういう責任者というのはどなたがされておられるのか、管理を行うのはだれなのか、市なのか、消防団なのか、自主防災組織なのか、地域の住民なのかということを質問いたします。

次に、鹿島でも実は5カ所、高層マンションがございます。その高層マンションが火災の場合に、その後、火災対策というのがどのようになっているのか。はしご車というのは鹿島消防署にはございませんけれども、配備してある消防署、そして、鹿島まで来る時間、いわゆる高層ビルの中には、火災の場合は、はしご車というのはどうしても必要になってくると思いますが、配備されている消防署と時間を教えていただきたいと思います。

もう1つ、避難訓練についてでございますが、例えば高層建築での火災の場合には、火災の発生というのがなかなか住民にわかりにくいという点があると思います。その住民への火災の伝達と、それから避難経路、避難訓練等が行われたことがあるのでしょうか。ないとしたら訓練を行われる考え方がございますか。

そして、防災無線につきましては、竹下議員と松尾征子議員が前回、先日の一般質問で取り上げられましたので、ほとんどお聞きするところはないということになりましたけれども、実は平成24年度の予算でデジタル化をされるということが間もなく決定されますけれども、このことで1つ私が危惧いたしますのが、防災無線の場合は言っていることが聞き取りにくいという点がございます。その一つの原因が、いわゆる防災無線の基地局と基地局が2つから聞こえてくるとしましたら、音のタイムラグというのがあります。だから、音がかぶって聞こえてきますので、実は聞き取りにくい点があると思います。

今回、いわゆる基地局をふやされるという前回の一般質問での答弁がございましたけれども、かえってふやした場合にその音がかぶるということがあるのではないかなという気がし

ますが、そのことについて質問をいたします。

次に、大きな2つ目、交通安全対策でございます。

いわゆる大都市では、自転車と歩行者の歩道上での事故が多くなりまして、自転車の歩道通行の規制が行われるようになってまいりました。平成23年の鹿島市の交通事故の発生は214件でございます。そのうち、自転車の事故が20件、対四輪車の事故が18件、交差点での事故が11件発生しています。道路は、国道旧207号線、207号バイパスで1件、10代の事故が11件発生しております。そのうち小学生が1件、中学生が3件、高校生が7件でございます。また、60代で3件、70代で4件、80代で1件、これは自転車の事故でございますが、発生しております。

車と四輪車の事故では車が自転車を追い越す際の事故、それから、交差点からの飛び出しの事故があります。事故現場は、特定の場所ではなく、さまざまな箇所が発生しているということです。これは、国、県、市道に関係なく発生していることだと思います。これらの事故を防ぐために、どのような手だてがあるのかについて質問いたします。

まず、子供たちの交通安全でございます。10代で11件の事故が発生しておりまして、小・中学校で4件発生していますが、この事故の状況調査というのが行われたかどうかということです。

それから、自転車の安全教育でございますが、実はけさ、私も通学路に立ちまして、どのような状況かというのを見てまいりました。今、3年生がいませんから、子供たちの数は減っていますけれども、その中でも並列して自転車が走っているとか、それから歩行者とともに一緒になって走っているというような状況がございました。

そのような状況を見たときに、子供たちの安全のために、やはりいわゆる交通安全の教育というのがどのようにされているかということを質問いたしたいと思います。

それから、歩行者の安全ということでございますが、小・中学生のちょうど朝の通学時と夕方の帰宅時でございますが、交通指導員の方たちとか見回り隊の方たちが実は交差点等に立っていろんな指導をされています。しかし、事故はこれらの方々の目が届かないところで発生しているんじゃないかなという気がします。子供たちが歩くときの交通安全についてどのような教育指導をなさっているのかについて質問いたします。

次に、高齢者の方の交通安全対策でございますが、高齢者が起こす事故という、いわゆる自動車を運転していて起こす事故というのがあります。自転車事故は先ほど申しましたように、そんな大きな数ではございませんが、高齢者自身が加害者となられるというケースや歩行者として事故に遭われるケースがあります。また、自転車の事故は先ほど申しましたように、四、五件発生しているんですが、これら例えば、高齢者の方々の運転免許の返納、これはもうずっと前からあっていると思いますが、今、どのような状況になっているかということについて質問いたします。

次に、道路整備でございますが、国、県、市道の交通の危険な箇所の状況をどのように認識していらっしゃるかということと、それから、交通混雑箇所といいまして、例えば西牟田の御神松ニュータウンですね、ちょうどスーパーモリナガのあたりでございますが、あそこは私もよく行くんですが、やはり、いつもひやっとさせられるような場所でございます。このことについては、以前何回か一般質問で取り上げて質問いたしましたけれども、今、ここについてどのような取り組みをされてきたのか、また、今後どのように取り組まれるのかについて質問いたします。

以上で総括質問を終わります。

○議長（中西裕司君）

執行部の答弁を求めます。大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

福井議員の火災対策、それから、交通安全対策についてお答えします。

まず、初期消火の消火栓と防火水槽の配置についてということですが、初期消火に十分だったのか、大手通の防火水槽をどのように活用されたのかというお尋ねですが、当日、常備消防の鹿島消防署よりポンプ車1台、それから、タンク車1台が稼働しております。非常備消防の鹿島市消防団は244名の消防団員、積載車26台が出動、このうち、9台がポンプを稼働し、消火活動に従事しています。

水利は、鹿島消防署のポンプ車が現場から最も近い地上消火栓1カ所に接続し、それをタンク車へ中継して、そこからホース3線から放水をしております。

消防団は、可動ポンプ9台のうち、自然水利の水路2カ所、地下消火栓から3カ所、それらの中継送水として4台が稼働し、ホース7線から放水しており、消防署とあわせて水利は消火栓4カ所、水路2カ所の合計6カ所、放水は10線のホースから放水しております。

大手通の有蓋の防火水槽につきましては、先日の松尾議員の御質問にもお答えしましたが、当日、二本松通には2カ所の消火栓に接続し、それに中継まで合わせて3台のポンプが稼働しており、通りが道幅も狭く、多くの消防団員、それから一般の方で混雑しており、さらに遠方の大手通の防火水槽から接続するのは困難な状況でありました。ピオの前の防火水槽においても同様なことが言えると思います。

それから、119番通報から消防車到着までの時間ということですが、通報から火災現場までの到着時間については、鹿島消防署によりますと、通報があったのが1月13日午後9時9分50秒、それから、指令を出したのが午後9時11分07秒、この間の時間が1分17秒です。平均で1分45秒ほどということですので、これはかなり早いです。それから、現場に到着したのが午後9時16分、放水開始時間がその2分後の9時18分ということになり、通報から現場到着までは6分10秒ということになります。通報から現場到着時間までの平均時間というのは、場所や時間帯によりばらつきがあるので出していないということですが、市内の

中心部ですと大体五、六分程度ということです。これは通報からの時間でありますので、実際には出火から通報までの時間が早ければ早いほど初期消火には対応できるということになります。

次に、河川水の消火への活用体制ということですが、平成20年11月に一度大字高津原地区で構成されました自主防災組織の高八会が主体となって水路の現地調査が実施されたようでございます。このとき、市のほうへも参加の要請がありまして、総務課、農林水産課、当時の都市建設課、環境下水道課、消防団、このとき福井議員も一緒に同行、参加されたということでございます。このときは横田公民館に集合し、広瀬橋付近の中川左岸から横田堤、横田のポンプ場、市民武道館、東町付近の水路の点検をして回ったようです。消防水利としての水路図の整備とまでは、このときは至らなかったようでございますが、当時取水ゲートの開閉の役割、例えば広瀬橋付近の取水ゲートをあけるときは水利権の関係上、横田区の生産組合、それから、大雨等により閉めるときは環境下水道課の職員ですとか、横田堤の開閉は専用のハンドルで開閉でき、これは地元の消防団に開閉の点検をお願いするとか、その下流のほうでは、横田のポンプ場に流れる水路と、そのまま市民武道館のほうへ流れる水路と分かれており、ゲートの操作により流れを変えることができるようになっているなど、また、その下流域のほうでは水路変更、溝上げなどの課題も上げられておるようでございます。どこをどうすれば水が流れるのか、また、どこを閉めればいいのかということまでは、地元消防団、それに区の皆さんも十分理解されているようで、その役割分担まで確認がされておるようでございます。

このように、基本的に地元の区長さん、区の役員、生産組合、消防団で対応されているところでございますが、いずれにしても水路に関しましては、大字高津原地区の広範囲にわたり関係者が絡んでおりまして、この水路を消防水利として活用するとなりますと、やはり、調整役としては市の総務課のほうでやらなければならないと思います。管理については地元区、消防団、生産組合などが管理していただかないといけないと思っております。

そういうことで、再度関係者の皆様と現地調査を含め、再点検をしてみたいと思っております。

それから、高層建築の消防体制ということで、はしご車の配置消防署と到着時間でございますが、はしご車の近隣で配備されている消防署と鹿島までの到着時間はと、これについては、市内の場所により多少変わりますけれども、1月の火災現場にたまたま当日、嬉野署の救急車が駆けつけておりまして、15分で到着しているとのこと。ただし、はしご車になると大型になりますので、約20分から22分ぐらいかかるということです。申しおくれましたけれども、近隣で配備されているはしご車は嬉野消防署に35メートル級のはしご車、それから、武雄消防署に15メートル屈折はしご車が配備されております。

それから、避難訓練を実施しなければならないとされている高層建築ですね。例えば、

高層建築のほかにも映画館とか遊戯場、料理店、百貨店、ホテル、病院などの不特定の方が出入りする建物は特定防火対象物とされまして、防火管理者を選任するように消防法で義務づけられております。それから、あわせて消防計画の作成や消火、通報及び避難訓練の実施が義務づけられております。

それから、消防法でいいます高層建築といいますのは、高さ31メートルを超える建築物と定義されておりますが、高層マンションなどは別に共同防火管理協議事項といい、同一建物の中に複数の管理権限者が入居する建物は、管理権限を有する人たちが協議して建物の防火管理について決めておきなさいという規定がございまして、この中に点検や避難訓練の実施について盛り込まれているようでございます。

これも所管は消防署になりますので、こういった義務づけに対して、それを行っていない場合は消防署のほうから指導などが行われるということになります。

それから、防災無線の聞き取りにくい状況の改善ということですが、デジタル化によりまして、ノイズに強くなり、クリアな音質が保てるということになりますので、聞き取りづらいという部分の解消になるものと思います。ただし、議員が言われますように、音がかぶさるということ、支局を多くすることによって、逆に音がかぶさるのではないかという御心配ですけれども、その点は音量を調整することによって、他の支局と音がかぶさらないようにできるだけ対応していきたいというふうに考えております。

次に、交通安全対策ですけれども、子供たちの交通安全対策、自転車安全運転教育はということですが、まず、鹿島市の交通事故の状況について申し上げますと、先ほど福井議員のほうからもありましたように、平成23年中に市内の交通事故が214件発生しております。前年比でいいますと、マイナス24件、死者はゼロ人、対前年比でいいますと、マイナス4人、傷者、けがをした人が275人、これも対前年比でマイナス25人、物損が538人、これが対前年比でプラス18件、したがって、物損以外は平成22年よりも減少しているというような状況でございます。

事故の特徴としましては、平成23年中でいいますと、交差点付近の事故が全体の約半数を占めております。路線でいいますと、やはり国道207号線での事故が多く、214件中112件、バイパス、国道いずれも多い状況でございます。

事故の原因は、前方不注意、安全不確認が多く、その後、一時不停止、ハンドル、ブレーキ等操作不適などがございます。自転車に関連する人身事故が18件発生しておりますが、ほとんどが自動車の安全不確認、前方不注意が原因のようでございます。

事故の状況調査はどうかということですが、死亡事故等があった場合は警察、それから道路管理者、地元立ち合いのもと検討を行っております。

ドライバーに対しましては、交通対策協議会でも当然、交通安全意識の普及、徹底に努めているところでございますが、自転車の安全教育としましては鹿島警察署、それから、交通

指導員による街頭自転車指導、それから、街頭パトロール、高校へ出向いての自転車マナー指導を実施しているところでございます。特に最近では自転車も加害者になるケースも見られ、昨年9月からは御存じのように、自転車運転中の携帯電話使用等が禁止され、50千円以下の罰金が科されるようになり、二人乗りや並進、夜間のライト点灯など、自転車の安全ルールを守るように警察署とともに指導徹底を図っているところでございます。

また、歩行者の安全教育としまして、子供たちに対しましては交通指導員、それから、PTA、市の職員等により早朝登校指導を実施しておりまして、このほかに各小学校に出向き交通安全教室を実施しているところでございます。

先日土曜日にも、4月から新入生になる子供たちのための交通安全フェスタを実施し、寸劇や警察音楽隊による演奏を楽しみながら、交通安全について学んでもらうイベントを実施したところでございます。それから、高齢者の交通事故についてでございますが、高齢者に関する交通事故が大体全体の約3割前後となっております、加害者になるケースもあり、また、被害者になるケースもあるといった状況でございます。

運転免許証返納の状況ということですが、免許更新時に70歳以上の高齢者には、指定自動車学校での講習を実施していただいております、警察のほうでも身体的機能に支障等がないかチェックし、運転困難な方へ指導、または家族の方への呼びかけ程度はしているということですが、強制まではできていないということでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

私のほうからは、子供たちの交通安全ということで、学校における交通安全教育の現状についてお答えをしたいというふうに思います。

今、すべての小・中学校で学校安全計画を策定いたしまして、組織的、計画的に交通安全教育に取り組んでいるところでございます。通学路の正しい歩き方、交通ルールまた交通マナー等発達段階に応じて指導を行っております。また、鹿島警察署、交通指導員、PTAなどの協力を得て行っているところでございます。

例えば、鹿島小学校では、鹿島自動車学校で親子交通安全教室を実施いたしております。自動車学校のコースを使いまして、自転車の実技練習あるいは横断歩道の渡り方の指導、また、自転車の巻き込み事故の実験などを行っております。また、東部中学校におきましては、自転車マナーについてのDVDの視聴、自転車交通安全ブックを活用しての指導、あるいは鹿島警察署交通課で講話などを行ってもらっているところでございます。

このようなことを通じまして、生命を尊重する心、交通安全から身を守るための行動力の育成など、交通安全教育の充実に努めているところでございます。また、主要交差点など、

交通の要衝で定期的に教職員、交通指導員、PTAなどによる立哨指導を行っております。
また、鹿島市では、県内でもいち早く小学生に対しまして自転車に乗るときのヘルメットの着用の義務づけを行いまして、重大な事故にならないような配慮をいたしたところでございます。

今後は、関係機関等連携をなお一層とりまして、交通安全教育の推進と交通安全の確保の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

私のほうからは交通安全対策の国・県道及び市道の危険箇所の状況はということと、交通混雑箇所の道路整備はということでお答えをいたします。

交通安全の状況の中で危険箇所がどのくらいあるのかと、どういうふうにとらえているのかという御質問でございますが、まず、国道207号でございます。歩道の設置率は市街地で90%ほどございます。歩道の未整備区間が約1,200メートルほどまだございます。特にリンガーハット前から水上交差点までの区間、約360メートルがまだ歩道の整備ができておりません。

平成10年度から平成19年度まで10年間をかけまして、駅前交差点からリンガーハットまでの273メートルが整備をされてきております。その後、事業は実施されておられません。これは、県の重点施策として、国道の207号バイパスの4車線化に道路予算を集中投資したこともあったのではないかと考えております。それから、泉通から石木津交差点まで、ここも歩道がございません。今現在、平成24年度までの事業ということで整備をしていただいているところでございます。

それから、七浦地区の西葉～母ヶ浦間の道路拡幅及び歩道設置、ここも約800メートルほど危険な箇所あるいは歩道ができていないというところがございます。これにつきましては、昨年11月25日に県土づくり本部長、それから、交通政策部長に要望を行ってきたところでございます。いずれにしましても、国道207号につきましては、まだ課題が山積しておりますので、今後もその必要性について佐賀県のほうに要望していきたいと思っております。

それから、県道でございますが、これも市街地でございますが、歩道の整備率が74%になっております。約1,500メートルほどの歩道未整備区間がございます。特に、これ先日、松尾征子議員からも質問がございましたが、横田公民館から広瀬橋の区間の歩道整備についてでございます。この区間につきましては、特に朝夕の通学時間帯ですが、鹿島小学校の通学路になっております。特に朝夕の通学時間帯は西部中学校の生徒や高校生の通学者が多く、歩道が狭いため離合ができない状況でございます。これも交通安全上整備の必要性について

は認識をいたしているところでございます。この区間の管理は県道でございますので、佐賀県が管理をいたしております。

このことにつきましては、交通安全対策の特に危険な路線として、実はことしに入りまして2度ほど佐賀県のほうに要望をいたしております。ちょうど1カ月ほど前になりますが、本庁の道路課と協議をしておりました折にも、この区間の整備の必要性については要望をしてきているところでございます。

次に、市道でございますが、市道につきましては、全体で347キロメートルを管理いたしております。幹線市道につきましては、21%が歩道の整備済みでございますが、依然として歩道の整備率が低い状況にあります。しかし、生活道路におきましては、生活に密着した道路側溝の整備、道路の路肩整備、あるいは交通安全対策としてガードレールの設置など、毎年地元からの要望が多く寄せられております。

平成21年度の国の経済対策により、以前から要望のあった箇所について約45カ所の整備を行ってきたところでございます。今年度におきましても、地区からの交通安全対策や危険箇所として大小含め道路の改修要望が約250カ所ございました。この中でも緊急性や地域への公平さを踏まえ、33カ所の要望工事を行ってきております。残りの要望箇所につきましては、市の直営工事や地区への生コンクリートの原材料支給を行って対応をしてきたところでございます。

それから、市街地におきましては、これは今年度試験的でございますが、北鹿島小学校の通学路であります乙丸～常広線、これはJ A北鹿島支所の前になりますが、ここにおきまして、車両の速度をまず抑制するということで、車道を逆に狭めております。歩道を広くするというふうな方法をちょっととっております。高齢者に対応するためにも段差の解消を行っておりまして、交通安全対策にも努めているところでございます。

今後このような歩行者目線といいますか、そういう目線で整備ができる路線がありましたら実施していきたいというふうに考えております。

それから、西牟田地区の交通混雑の件でございますが、これにつきましては、夕方の時間帯に交通混雑が発生していることは承知をしております。この地区の交通混雑につきましては、議会でも幾度となく取り上げられておりますし、地元からの要望、それから庁内で組織をされました道路網整備計画プロジェクトからの交通規制の必要性、あるいは既存道路の改良など提案があっております。市道整備の中でも優先して考えていかなければならない課題であるというふうに認識をしております。

その対策としましては、まずはその区域内に発生する交通渋滞の原因を追及することではないかというふうに思っております。この地区の交通量や車両の流れを調査しまして、そのデータをもとに交通規制や道路拡幅等による交通量の分散計画を策定したいと思っております。その際は、既存の商業施設の出入り口がございますが、この変更も考え

られます。したがって、地元関係者とよい解決法を見出していきたいと考えております。

それから、これまで対策としましては、車の走行を誘導する路側線の設置、それから、路上駐車を減少するための措置として駐車禁止の路面表示を施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

11番福井正君。

○11番（福井 正君）

どうもありがとうございました。それでは、一問一答でこれから質問させていただきますけれども、まず、消火栓と防火水槽について質問いたします。

前回の松尾議員の質問だったですかね、消火栓と防火水槽の位置というのは、いわゆる住宅地から100メートル以内のところに必ずありますという答弁がございました。それで、総務課からいただきました消火栓と防火水槽の配置です。（パネルを示す）これはたまたまここに堤がございます、杉本堤がありまして、この上のほうに、（発言する者あり）あっちを見とってください。ここに防火水槽と消火栓があります。だから、堤があるからここの辺にも住宅がございますけれども、必要ないという判断をされているのかなというふうに思いますけれども、そういうことでよろしいですか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

基本的に消防水利は消火栓とか防火水槽などの人工水利と、それから河川、海、堤などの自然水利から構成されておりまして、消火栓とか防火水槽の設置数が少ない地域は、基本的に近くに自然水利を活用できるということになりますので、御指摘の地域については堤を利用させていただくということになります。

以上です。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

次の図でございます。（パネルを示す）これは観覧堤の周辺でなんすね。観覧堤がありまして、ここに消火栓が一つ赤い印見えますね。ここの辺は、実は水利は余りないんですよ、水路が、水が流れている水路がない。観覧堤からこっちに引っ張ってくると、向こうも多分100メートル以上あると思うんです、ここの辺は。こういう地区もあるということなんですが、こういうこと認識されていましたか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

消防水利は市街地とか、密集地では前回お答えしましたように、対象物から半径100メートル以内に消防水利があるということ、その他の地域では半径120メートルなどとなっておりまして、自然水利を利用できるところは自然水利ということになりまして、その消防水利の基準では常時貯水量が40立方メートルの水量の10倍以上の能力がある場合は、これは堤などが想定されますけれども、そういう場合は140メートル以内の部分にはその他の水利を設けなくてよいということになっておりまして、ただし、実際は堤の周辺でも140メートル以内で消火栓が設置されている箇所もございますので、さらに、その消火栓の設置が必要だということの御心配があれば、うちのほうでも総務課のほうに要望していただければ設置したいと考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

実はまだございまして、（パネルを示す）これは中牟田なんですね。中牟田のここに線路が走っています。線路が走っていきまして中川がありまして、ここに住宅地があります。ここに消火栓が1カ所、ここも中川から上げるといことなんでしょうけれども、実はこちら側にもないんですよ、消火栓が、ここに1カ所あるだけです。ですから、実はこういう箇所も現実にはあるということです。

それからもう1つ、これは森でございます。森にはないんですよ、ここは多分クリークを使われるという考え方なんでしょう。ところが、川とかクリークというのは、例えば雨が降るときはいいけれども、乾季になると水量が減りますよね。そうなったときに、じゃあどう対処するのかということがあります。

それからもう1つ、これは西牟田ですが、ここにユメックスマンションというのがございます。こちらは、いわゆる鹿島川がありますが、きのう私、川を見に行きましたけれども、やはり水量がないんですよ。ちょうどここにバイパスが通っておりまして、バイパスのこっち側、例えばここに消火栓がありますけれども、これから例えばホースを引っ張るにしてもバイパスが間にありますから非常に困難ではないかなという気がするんです。ですから、ほかにもこれは古枝なんです、祐徳神社の近くもないんですよ。ここは浜川があっけんよかということでしょうけれども、ですから、こういう状態のところがあるということをまず認識していただいて、多分地元からの要望がないということが消火栓、防火水槽の整備をされないという理由なのかわかりませんが、要望がなくても現実にこういうところがあると

いうことをぜひ認識していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

消火栓とか防火水槽がないところは自然水利を利用していただくということになりますけれども、ただ、農業用のかんがい用水とかは季節でその数量が一定量を保っていないというような状況もございますので、そういったところは私どもも認識をして、水量として、消防水利として活用できるかどうかというのを再度確認して、もし必要であれば、そういったところにも消火栓、それから地元の区の皆さんの協力があれば防火水槽等の設置をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

実は今回、質問するに当たりまして、消火栓とか防火水槽の場所を私もずっと歩いて探して回りまして、消火栓と標識があるところはわかりますし、地上式の消火栓ってわかるんですね。しかし地下式になっている場合、消火栓と書いてあるけれども、どこにあるのか非常にわかりにくかったというところがありました。多分、消防団の方たちは皆さん御存じだと思いますけれども、実は一番大事なのは、その近くに住んでいる人たちが自分の周りにちゃんと防火の設備がありますよということがあることが実は安心して住める社会だというふうに思います。

だから、できるだけそういうところの整備に取り組んでいただいて、また住民の方にも周知徹底をぜひお願いしたいと思います。

次に行きます。

水路の状況でございますが、実は1月13日の火災のときに、これ松尾議員もおっしゃいましたけれども、いわゆる逆川の水、あれをせきとめんぎんいかんやったとですけど、実は堰板が見つからんで、どこにあるかがわからんで近所の方が毛布とかなんとかいろいろ持ってきて、消防団が土のうを持ってきたりということで、なんとかせきとめたという状況があります。そのとき、水をじゃあどこから持ってきたかといいますと、これは消防団員の方が行かれたんですが、中川ですね、中川から中牟田に行く水路があります、ちょうど東亜工機の横からだと思いますけれども。その水が本当は中牟田のほうに行く水なんですよ、中牟田の線路の向こう側の田んぼがありますから、その水をそこでせきとめて方向を変えて、実は新町の方に流して、もう1つあります、ちょうど個人の店の名前言っていいかわかりませ

んが、やまこという店の前に、あそこにもちょっと分岐点があります。その分岐点をとめて、そして流さなければいけないと、このことは前回、私も一緒に水路の調査をした方だったからわかれたんですよ。わかれたからしたんだけど、それでもやっぱり10分程度以上かかったんじゃないかなという気がします。その水路の状況というのは、いわゆる調査にかかった方たちというのは当然、わかっていらっしゃるんですけども、そのとき大事なのは、やはり水路図というのが必要だと思うんです。以前、生産組合の方たちが水路を管理されている、今、中牟田地区は生産組合でされていますが、例えば、西牟田区の場合はもう生産組合の方たちおられるけれども、いわゆる田んぼに必要がないということで実は管理をされていない。実は私の家のすぐ近くにも十字路の水路がありますが、その堰板もどこにあるかわからないという状況なんですよ。ですから、まず、その水路の状況というのを認識するという上におきますと、例えば先ほどのゼンリンの地図ではちょっと範囲が狭くなるかわかりませんが、やはり大字高津原地区、大字納富分地区、それぞれの水路図というのをつくっておいて、その流れる方向というのを書き込んでおくというのが必要じゃないかなと思います。水路図について質問いたします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

水路図の整備ということですが、そういった水路図の整備ということも大事かと思いますが、常にいざ火災が起きたときにだれが何をするかという役割分担ですね、そのときの水路調査をしたときの方々はわかっていらっしゃるかと思いますが、それを次の人、翌年度役員になられた方等がわからないということです。これを定期的に点検したり、それから、消防団とそういった地元の区長さんを初め、役員の方、それから自主防災組織があるところは自主防災組織、そういった人たちが連携をして、だれが何をするかという役割分担を明確にしていくのが重要じゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

確かに、役割分担をはっきりすることと、もう1つ、例えば、私のところも十字の水路があると言いましたよね。その管理を今は生産組合の方がなさらないということであれば、やはりすぐ近くに住んでいらっしゃる方、その方にまずお願いするという方法もあると思うんですよ。そうしないと、やはり、例えば火災が発生して、消防団の方がその水門をあけにいくわけですが、やはり行くだけでも時間がかかります。できたら、その近くにいる方たちをお願いして、堰板でここをとめてくださいというようなことをお願いするとい

うことも必要だと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

そういった地元の近くに住んでいらっしゃる方をお願いするのは非常に大事だと思います。自主防災組織や消防団、それから、地元でそういった堰板の管理とかはしていただくことになりますけれども、それがどこにあるのか、だれが持っているのかなどの情報の共有も大事だと思います。火災の場合は、全部火災現場のほうに皆さん集中されますけれども、やはり水路をどう流すかという火災現場より離れたところにいち早くだれかが行って、取水口をあけるとか、そういった連携プレーが火災のときは必要じゃないかというふうに思います。

以上です。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

もう1つ、さっきのことに関連してなんですが、私が6歳のころ、といっても、大分、60年ぐらい前の話になりますけれども、そのころまで多分記憶が定かじゃない部分がありますが、私が相生通りといいまして、いわゆる鹿島の歓楽街、あそこに住んでいまして、そのとき多分消防団の方だと思いますが、消防車か、ポンプ車か持ってきて、実はあそこにも防火水槽があったんです、今は消火栓に変わっていますが、その水を使ったり、それから、あそこの逆川の水を使ったりして実は放水をしていただいていたんです。屋根にずっと水をかける。ということは、そのことによってどこに消防水利があるかということの確認ができていたということと、どの程度まで水が届くかなということの確認をされていたと思うんですが、そういうことのいわゆる訓練をしているということが、実は実際に逆川の水をどうすればどう流れるかということができると思うんです。調査までは先ほど答弁ありましたけれども、実際に訓練をしてみるということに取り組む考え方はございますか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

現在でも、出初め式の後とかは消防団が地区に戻って新築家屋とか、区長さんとか、それから希望される家、神社等に放水をしております。そのときに、そういったポンプの操作とか訓練になるかと思います。毎月1日、15日には点検を実施しておりまして、消火栓とか防火水槽の位置の確認は当然把握しております。それで、訓練はそういったときにぜひ実施していただくように、こちらからもお願いしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

その点わかりました。ぜひ訓練の取り組みもやっていただきたいというふうに思います。

次に、高層建築についてもはしご車が15分から20分で、これは嬉野署から届くということだったんですが、先ほど地図で見せましたように、西牟田の鹿島川沿いのユメックスマンションというのがありますね。ああいうところでは、多分自主的な火災に対する対策はとられていると思うんですけども、現実には火災になった場合、じゃあ本当に水があるのかなと、多分マンションですから消火栓が各階に置いてあると思うんですけども、実はマンションというのにはある意味密室ですよ。だから、火災が起きてもなかなかわかりにくいという状況があります。ですから、そういうときに、じゃあどう対処をしていくのかなと、これはマンションの管理者の責任なのかなという気がしますけれども、そこら辺はいかがですか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

基本的にマンションとかも防火管理者を選任するようになっておりますので、その方がどういった消防の計画を立てているか、それから避難訓練、通報のあり方はどうなのかということも計画されておりますので、それに基づいて消火活動がされるものと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

マンションはもう勤務されている方が多くて、昼間はほとんど人がおられないという状況ですよ。そういうときに、例えばお年寄りとか子供さんたちがいて、間違って火災が起きるという可能性も当然あると思うんです。そうなったときに、じゃあだれが消すのかと、例えばスプリンクラーがあつたらスプリンクラーで消すことができるでしょうけれども、そのことを実は心配します。西牟田だけでマンションが2つあります、中牟田に1つありますよね。ですから、そういう昔なかったものがあるという、もし火災になったときに、じゃあ消防車が到着しました、今の消火栓等の能力でどの程度水が届くのかなということですね。だから、はしご車のことをなぜ言ったかといいますと、やはり、そんなに高くはないんだけど、現実には今の消防の能力でそこまで水を届けることができないんじゃないかなと、やはりはしご車というのが必要で、多分、はしご車が来たら窓を割って、そこに水を放水するという形になるんでしょうけれども、この到着時間が15分から20分かかるといえることになれば、もうその部屋は全燃しますよね。だから、そういうことになったときに、これはもう杵藤広

域の話ですから、これ以上しませんけれども、本来はもうマンション等が建ったときには、ある程度高層建築まで対処できるような消防車というものの整備というのも当然必要になってくると私は思いますけれども、このことについてどう思われるか、質問します。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

基本的には、高層建築とかの建物には、そういった火災報知器とか、スプリンクラーとか、そういった消火に係る設置基準が設けられておりますので、それに対処することになるかと思いますが。市内のほうでも高層建築と言われる3階以上の建物が140ぐらいありますけれども、消火には私ども杵藤広域の常備消防と、それから、非常備消防でもし火災があったときはできるだけ初期消火に努めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

やはり、安心して住めるまちにするためにも、このことにもしっかりと取り組みをしていただきたいと思います。やはり、安全・安心なまちというのは、人が住みたくなるまちだと私は思いますので、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、防災無線については、もう前回質問されておりますので詳しくは聞きませんが、いわゆる基地局がふえて、デジタル化にすることによってノイズが低減するということになるだろうと私も期待はしているんですけれども、ただ、デジタルの電波の特徴というのがありますよね。実は、あれは直進しますから、障害物があったら届かないというのがあります。特に、今から移動系の無線というか、それもデジタル化されていくんでしょうけれども、例えば車に積んでいるワンセグのテレビというのがあります。これはもうデジタルなんですけど、もう家があったらもう電波届かないんですよね。そういうことで、アナログだったらある程度ごまかしながらでも届くけれども、デジタルの場合というのは非常に電波が届きにくいというのがあります。

先ほど申しましたように、鹿島はかなりビルも出てきました。平地であってもですね。しかも、山があつて、例えば能古見とか七浦は谷があつてお互いに山を越えて電波が届かないという状況がありますよね。だから、そういうことに十分対処できるような例えば基地局の数とかということなのかということで質問します。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

行政無線の支局をふやすということでお答えしましたがけれども、その際には、電波伝搬調査を行って建物がどこにどうある、音が伝わりにくいとか、どこだったら通るとか、そういった調査を実施した上で設置箇所を決めていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

ぜひしっかりと調査をしていただきたいと思います。

音波と電波の違いというのがありますよね。音波っていうのは大体1秒間で340メートル程度しか進まない、電波はもちろん地球を七周半するぐらいの速度があるということなんです。音波の場合が一番影響するのが例えば風の影響、それから建物の影響とか、いろんな条件で変わってきます。今、防災無線非常に聞き取りにくい、3月11日に多分大震災に対して黙とうの放送だったと思うんですけども、何を言っているか全然わかりませんでした。多分黙とうをなささいという放送だろうなという想像はできましたけれども、現実にはできない。これがデジタル化することでそこら辺がある程度明瞭な声になってくるのかなという気はしているんですけども、例えば、大震災のときに南三陸町で防災センターに勤められていた女性職員がずっと大津波のことを呼びかけていらっしやって、もう結果的には殉職なさいましたけれども、あれは結構聞こえとったんですね。ビデオテープに音も入っていますが、その音は明瞭に聞こえていました。

ですから、やろうと思ったらできるんじゃないかなという気がするんですよ。ですから、やはり、今の防災無線で市民の方が一番不安なのは、サイレンははっきりわかるんだけども何を言っているかわからないということなんです。だから、このことに一番注意をしていただきたいと、というのは、竹下議員の質問に対して5億円を超える予算がかかるということですよ。ですから、そういうことであれば、やはり十分慎重に整備をしていただきたいと思いますし、これは通告していなかったことなんです。実は今、各地で取り組みをやっているのがミニFMなんです。一番最初に取り組みされたのが諫早市なんですね。諫早市は合併して範囲が広くなりました。結果、FM局をつくってFMの電波で流すと、そういうところであれば車でもFMがついているし、家にもある。だから、一遍に電波を使って流すことができるという取り組みをされています。通告していなかったから答弁する必要はないと思いますが、もしあったら、こういうことの整理、使うやり方もあるよということについて、何か考えられたことがあったら答弁をお願いします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

ミニFMということですが、これも有効な手段だと思います。それで、これは聞く人の人口規模がある程度一定の規模があれば、その費用対効果というのが考えられるんですけれども、県内でいえば佐賀市あたりとか、そういったところだったら有効だと思うんですけれども、鹿島市でどうかということと、あと山間部もありますので、電波が届くかどうかというような問題もあります。

したがって、そのミニFMというよりは今のところケーブルテレビでほかのところ、それから、大規模災害になった場合はAMのラジオでもいろんな放送を受信できますので、そういったものをまず考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

通告になかったことをこれ以上聞くのもおかしいですが、ミニFMというのは放送局が地元にあるんですよね。例えば、鹿島なら鹿島にあります。エリアは電波が届く範囲ですから、多分有明町の杵島山のあたりまで行くんじゃないかなと思いますけれども、それによって、大体車にはFMの受信機がついているし、それから、各家庭にもある。だから、いろんな設備投資せんでもFMの放送局だけつくればできるということなんです。これもお金がかかるということなので、なかなか難しいと思いますけれども、そういうこともありますよということだけ頭に入れてってください。

じゃあ、火災から離れまして交通安全対策に、次に参ります。

さまざまな交通安全の指導も立っているし、取り組みもされているということでひとつ安心いたしました。それで、実際、事故が起きています、平成23年度に自転車と歩行者の事故というのが起きていますと、ちょうど横田の広瀬橋のあたり、先ほども答弁ございましたが、あそこに今度は写真でございすけれども、（写真を示す）ちょうどこの部分です。カーブになっていて、ここの先が広瀬橋なんですよ。これはその手前の部分でございすが、ここだけやはり歩道が極端に狭いんです。これはまちなみ建設課のほうかわかりませんが、ここを歩行者と自転車と、それから反対側から来る高校に通う自転車、これが一遍にこっち側を通ります。横田から行って右側は非常に危ないものですから左側を通られるんですけども、これ歩行者が一遍に行ったときに、じゃあ自転車はどう通ればいいんですかということなんです。じゃあ自転車は歩行者を追い越して車道に入って追い越していくのか、そのまま歩いて押していくのかということなんです。ですから、これは学校の現場として、そういうときにどういう指導をなさっているのかなということを知りたいと思いますが、お願いします。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

先ほど交通指導をやっているということでお答えをいたしました。基本的な考え方としては、やはりまずどちらを通ったほうが危ないか、安全なのかということだろうというふうに思います。ですから、やはりそれはその時々での判断力を養うということが重要ではなかろうかというふうに思いますので、その辺を考慮して指導をしていただいているものというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

指導をしていただいていると思っているということは、指導されているかどうかはわからないということなんですか。

やはり、こういう危険な場所というのは、あと何カ所もあるんですよ。いわゆる見回り隊の方とか交通指導員の方たちというのは、立っていらっしゃるところと立っていらっしゃらないところがあります。広瀬橋のここには多分だれもいなかったんじゃないかなと私は思うんですよ。だから、そういう危険な箇所にはやはり何らかの指導というのをすべきじゃないかなと思うんですけども、そういうことの取り組みというのをぜひやっていただきたいなと思いますが、これについてお願いします。

○議長（中西裕司君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

西部中の場合は何せ数が多いので、特に危険だとしている以外、通学路というふうなことで認めているわけですよ。だから、自宅から学校に来るまでに、ここを通らなければいけないという一定の決まりはありますが、例えば自宅から歩道があるところまでは、歩道があるというのは大きな通りになりますから、そこまではちょっと川沿いを行ったりなんかいろいろ、あぜ道を通ったりはあると思いますが、それはそれとして、そういう現状にあらうかと思います。

交通の流れもそうですけれども、あるいはこの昨今は特に、不審者対応ですね、このことを含めて、交通量とか、あるいはいろんな情報を考慮しながら、チェックに必ず出向いています。一番新しい情報をつかむように指示をしておりますので、必要に応じて、その辺については微調整を行っているというのが現状であります。

特に広瀬橋付近は、これは小・中学生、高校生、それから、ラッシュですか、非常に混雑

をしている実態というのを私も、松尾議員いつも立ち番で御苦労いただいているわけですが、お礼を申し上げたいと思います。この鹿島市の教育方針にも安全教育というのを前面に出していますが、特に登下校を含めたということでわざわざ明記しています。

そういう意味で、ハード面ではほかの課との連携もありますけれども、ソフト面ではやっぱり地域の方々の協力とか警察の皆さんの御協力をいただきながら、安全確保と事故防止に備えているというのが実情であります。その辺、改めて少しピンポイントでの必要性もあろうかと思いますので、再度学校のほうとの連携もとりながらやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

それでは、交通に関連いたしまして、まちなみ建設課のほうに質問いたしますけれども、次の写真なんです、（写真を示す）見えますかね、ここは東亜工機で、中川があって土手です。これ市道だと思うんですが、土手の上に道路がありますよね。手前のほうは割と広いんですが、先のほう、207号にちょうどぶつかるところ、ここが狭いんですよ、狭くって、しかも人のための歩道というのも幅50センチぐらいのところにガードレールがありまして余計狭くなっています。

ですから、ここが結構車多いんですよ、交通量が多い場所でしかも国道207号にぶつかっていますから、だから、ここを何とか少ししてあげないと危ないなと。というのは、けさもここで私、じっと見ていました。本当はここを自転車で行くぎんいかんとですね、中学生は。ここは私がおる5分ぐらいの間に6人通っていつておりました。ですから、通ったらいけないところを通るということもあるんですが、現実にはここを利用して自転車で通学をしている、それから、また通勤の人もあります。だから、こういうところも非常になかなか気づきにくいところなんです、こういうところの整備というのも必要だと思いますし、先ほどお見せしました広瀬橋の手前のところの整備、とにかく危ないなというところですね。やはり、ある意味では優先的に取り組む必要があると思うんですが、まちなみとして、そこら辺は優先順位というのをつけていらっしゃいますか。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

お答えいたします。

東亜工機のところでございますが、確かにあそこは歩道も狭うございます。なおかつ、車の離合場所として、あそこに車が待機をしておりますですね。そういうことで、そういうふ

うな非常に歩行者に対しては不便を来しているという現状は認識しておりますが、新たに歩道を広げるというふうになりますと、家屋補償等に大幅な予算の確保が必要になるということがございます。限られた予算の中では、なかなかその歩道を広げるというのは困難なのかというふうに思っております。

対策としましては、先ほど申しましたように、北鹿島地区の小学校のガードのところですね、あそこもちょっと段差がございました。非常に離合も難しく、歩行者も生徒も非常に危険だということで、あそこをすべてフラット化にしまして、歩行者優先でございますが、車も離合できるというふうな対策をとってきております。また、全国的に見られますのが歩道を拡幅するというのは非常に難しいところにおきましては、路肩にカラー舗装を、ここは歩道ですよというふうな表示をするカラー舗装等も各地でやられておりますので、この辺で少し検討をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

今ここはカラー舗装に取り組まれるということ、これはもうぜひ取り組んでいただきたいと思います。やはり、子供たちの安全ということが一番大事なんですね、本当は道路自体の整備をしていくというのが必要なんですけど、現実には非常に難しいということは、私も予算上難しいということは、私もわかります、理解できます。だけど、それでもやはり何とか知恵を絞って安全な道路にできないかなという気はしております。

もう1つありましたね。この写真でございしますが、（写真を示す）ここが新町から乙丸へ吹上線のほうを見た写真なんです、ここまで歩道があるんですね、こっち側がスカイロードなんですけど。これから先は歩道がないんですよ。けさも見ていましたら、ここを歩いて、自転車ですっと来ておられます、通学をしている。やはり、割と広いところがありますから、そんなに心配ないのかわかりませんが、やはりここの整備も必要だなということと、207号の中牟田ですね、ここも歩道がないところを自転車が走ってきています。だから、これも非常にやっぱり危ないなという気がいたしました。

だから、こういう交通安全という観点から見て、やはり道路の整備というのはある程度優先して取り組むべきことじゃないのかなという気がしています。これは、国道ですから、やはり県に、国にお願いしなければいけないことなんですけれども、やはりぜひとも力強く、これは陳情していただいて、早急にこの整備ができるようにしていただくようお願いしていただきたいと思いますけれども、これについていかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

先ほど申しました国道207号の歩道の未設置の部分でございますが、これにつきましては、以前から県のほうから国土整備につきましては、優先順位をつけてくださいというふうな問われ方をしております。その中で、未歩道の部分ですね、先ほど申しました小舟津地区とか、七浦地区とか、中牟田地区とか、ここでございます。基本的には、国道207号バイパスと併用する区間、要するに北鹿島地区から西葉区間ですが、この地区につきましては、まず、国道207号のバイパスの4車線化を優先するというふうなことでなっております。あそこの区間の歩道の整備を行うというのが現在のところ、非常に厳しい状況でございます。しかしながら、私ども諫早市と国道207号の改良促進同盟会がございます。その中で、国、県につきまして、継続的にこれはやはり要望をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

207号バイパスの4車線化というのは、今からの課題というか、まだ橋梁もつくらんといけんですね、完全な4車線に今なっていないわけですから。当然、そちらに予算がかかるといのは私も十分理解できます。できるんですけども、現実には旧道の207号の交通量が減っていないんですよ。バイパスができた後も減っていないですよ。しかも、あそこに通学に使う自転車や歩行者が歩いていると、走っているという状況があります。だから、そういう状況というのは、やはり認識していないと4車線化も当然、私も大事だと、優先順位からいっても上だと思いますが、ぜひ、そういうことにもやはり強力に取り組むということが鹿島市の姿勢として必要じゃないのかなと、私はそういう気がいたしておりますので、ぜひこれを強力な取り組みをしていただくということをお願いいたしたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

時間がございませんので、手短に（262ページで訂正）お願いいたします。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

道路は、いつも言っていますけれども、自分だけでできないことがありますから、みんなで知恵を出し合いながら、協力してお願いをしていくという態度にしたいと思いますが、

○議長（中西裕司君）

以上で11番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

ここで皆さんにおわびを申し上げたいと思います。

福井議員の質問に対して樋口市長の答弁を求めましたが、その際、「手短に」と私は申しました。「簡単に」ということで訂正をさせていただきたいと思います。おわびを申し上げたいと思います。

次に、1番議員中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

おはようございます。1番議員の中村一堯です。通告に従いまして質問させていただきます。

未曾有の東北大震災から1年が経過いたしました。しかし、復興への道はまだまだ厳しい状況となっております。足並みがそろわない国政の不満や不安、私たち日本人は一丸となってこの疲弊した困難な状況を乗り切り、将来の希望である子供たちの世代へしっかりとバトンを引き継がねばなりません。それは鹿島市でも同じです。将来を見据えた施策を打ち、人口減少、市内産業の停滞、高齢化社会など、そういう難題を乗り切るパワーと未来のビジョンを描かねばなりません。

今回の一般質問では、鹿島市の将来像を大きく左右する2点のことについて質問させていただきます。

1点目が鹿島市の歴史、伝統、文化を生かしたまちづくりについて、2点目が子供の教育と子育て支援についてです。

まず初めに、鹿島市の歴史と文化、伝統を生かしたまちづくりについて質問をします。

突然ですけれども、皆さん、鹿島市が誕生して現在何年目か御存じでしょうか。実は鹿島市が誕生して、今、58年です。鹿島市はその誕生する以前から、ずっとここ佐賀県南西部の中心として栄えてきたまちですけれども、皆さんは鹿島市にどういうイメージを持たれているでしょうか。

二十数年前、私が本当小さかったころ、ここ鹿島はもっともっとにぎわって活気があったのではないかなというふうに思うわけです。私は鹿島市議会議員として活動させてもらい、もうすぐ1年になります。その間、ふるさと鹿島をじっくり見詰めて、自分なりに将来についてひたむきに考え、鹿島市と向き合ってきました。そして、思うことがあるんです。この鹿島市は本当にすばらしいまちだなと。その豊かな緑と海、良質の水、おいしい食べ物、そして、ここに住む温かい人情味のある人たち。また、誇るべき点は、ここ鹿島に昔から積み重ねられた歴史、伝統、文化、その財産です。

高台の旭ヶ岡公園から広がる城下町、武家屋敷、しっくい白壁、祐徳神社は300年以上続く長い歴史の重みがあります。閑静な雑木林の中にそり立つ朱色の神殿は、全国的に非常に珍しく、貴重です。多良岳山系の澄んだ水が流れ込む浜川には、継場を初め伝統的木造建築の家々が長崎街道沿いにずらっと建ち並んで、本当に美しいまちです。近ごろは地元の名水を生かした産品も生まれております。

鹿島市の市政に携わったこの1年間、鹿島市を含め、県内外のいろんなまちを見て、その土地の空気を肌で感じ、目に焼きつけ、鹿島にどうにかして生かせないか、それを考えてきました。美しい風景が残る城下町とか、交通の便が非常に悪くても観光客を引きつける山の奥地、活力と元気がある勢いのあるまち、まちづくりをリードしてきた地域のリーダー、そういう人たちにも会って話をし勉強させていただきました。

私はまだまだ勉強不足、経験不足、まちづくりに対して絶対こうだと言える自信は正直ありませんけれども、しかし、地域のリーダー、率先してまちを牽引されている方のお話をもとに今回質問させていただきますが、まち並みづくりに成功されているまちには幾つかの共通点があるというふうに思います。

それは、地方独特のまちの統一性と安らぎ、いやしの空間です。まちの雰囲気と建物とか道路、施設などのまち全体が統一されている風景、そして、そこに住む人、訪れる人がほっと心を安らげるようなまち、空間を今、現代の人は求めているという考えに至っています。その統一されたまち並みと、いやしのまち並みがうまく調和された場所には、訪れる人が非常に多いんです。

ここで1点目の質問ですけれども、鹿島市のまち並みについて、鹿島市の行政としてどういうイメージ、考えのもとに鹿島市のまち並みづくりをされているのでしょうか、鹿島市はこれから数年間の間に鹿島駅の改修工事やいろんな公共施設の工事も計画をされておりますので、鹿島市全体でどういうまち並みをつくっていきたいのかをお尋ねいたします。

2点目に、子育て教育、子育て支援について質問します。

鹿島市の将来を考える上で子供たちの存在は欠かせません。子供たちは未来への希望であり、私たちの光です。その子供たちをしっかりと守り育て、教育することは、未来の鹿島のまちづくりだというふうに私は思います。

しかし、一方で日本の人口減少と少子化問題、それはテレビ、ラジオ、国会でも毎日のように取り上げられております。将来の日本の姿、それを考えたときに、子供たちや若い世代の人たちが安心・安全に暮らせるのか、非常に強い不安を抱きます。その問題を解決するためには、私が前回の一般質問でも申し上げたように、結婚支援や婚活事業で少子化対策をする、そして、今回質問をする子供の教育、子育て支援です。国づくりの始まりはまず教育からと。この子育て問題は、今後の日本全体の社会問題を解決する大切な施策だというふうに考えております。

ここで2点目の質問です。まず、教育、子育ての面で大きい視点から質問をします。

私は、子供の教育は未来の鹿島のまちづくりだというふうに考えておりますが、鹿島市は子供の教育についてどのように考えておられるのか、子育ては鹿島市にとってどのようなものなのかを市長と教育長に質問させてください。

以上、1点目が鹿島市のまち並みについて、鹿島市の行政としてどういうイメージ、考えのもとに鹿島のまち並みづくりをされているのか。2点目が、鹿島市として子供の教育についてどのように考えておられるのか、子育ては鹿島市にとってどのようなものなのか、質問をいたします。よろしくお願いします。

○議長（中西裕司君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

若い議員みたいな方からそういう発言があって、私は頼もしいし、ありがたいと思っているんですよ。

まず、鹿島のイメージなんですけれども、おっしゃったような話とほとんど私ずれていないと思うんですよ。ただ、具体的に言ったほうがいいと思うので、ちょっと御紹介をしますと、ちょうどあなたがお生まれになったころ、鹿島市の中に小学生の副読本がありました。ちょうど30年ぐらい前。その中を紹介したほうが具体的なことがわかると思いますので、ちょっと長くなりますが、そこには7点ほど書いてあります。

1つは、鹿島市のイメージ、田や畑が多いところ。北鹿島あたりではビニールハウスも始まっていました。

2点目、山が非常に多い。南のほうは山ばかり。だけど、パイロット事業で山が畑になっていっています。

3つ目、工場が非常に多い。浜や鹿島や北鹿島には工場があって、食べ物や飲み物、機械、靴下、薬品、印刷、いっぱい工場があって、太良とか塩田から人々が働きに来ています。

4点目、鹿島駅の役割。特急や急行がとまる重要な駅です。朝や夕は混雑をしている。駅前のバスセンターは絶えずバスが発着をして混雑していると。駅からは工場の製品や原料をトラックが積みおろすのに忙しい。

5点目は、商店が多くあります。デパートもあります。北鹿島の商店街、本町や乙丸に広がっている。浜の商店街は中町や八宿に広がっている。駅前から延びる商店街のほかにスーパーやアーケードもあってにぎわっています。

6つ目は、住宅団地がそこそこにあって、広場もあって、静かなまち並みが広がっている。

7つ目は、公共施設は鹿島、それから城内、中川あたりを中心にして広がっている。県の公共施設は北鹿島や塩田へ向けて幾つか存在をしている。

こういうまちだと書いてあるんですよ。当時の理解はね。私もそのとおりだったと思っています。

そこで、今と比べてどうだと思われますか。どういう実感を持たれたか。御存じないでしょうからね、生まれたころですから。私の率直な意見を申し上げますと、当時はこの佐賀県において、エースで4番とは言いませんけれども、レギュラーだったと思うんですよ。今はどうでしょうか。特に4番と5番目が非常に変わっていると私は思います。

そうなると、どういうことか。こういう不透明なときに余り高く見過ぎると空想に終わってしまいます。だから、今の実力を見据えた上でどうするのか。ポイントは2つあるんですね。

1つは、近隣のまちと比べて追いつくか追いつかないか、頑張るか頑張らないかが1つあります。

それから、自分たちの地域にある売りにできるもの、自慢できるものをもっとしっかり見定めて、ちゃんと整備をしていきましょう。これは私がいつも言っていることなんです。

それで、ステップは3つあると思うんですよね。議員は、私の記憶に間違いがなければ、たしか少年時代に剣道をやっておられた。現在はお茶を一生懸命興味を持って勉強しておられると思いますので、お茶と剣道に共通の言葉で「守破離」と。御承知ですよ、両方やられたら。

「守破離」という言葉を使って御説明いたしますと、「守」というのは、自分の身の回りのことをきちっと身につけて、いっちょ前になるということです。「破」というのは、周りの人、つまり流派でいうと、ほかの流派のことも勉強して理解を深める。「離」というのが、その中から自分独特のものを発見して達人になるということでしょう。私たちはそういうテンポでいかないといけないと思うんですよ。一気に何か高い望みをし過ぎていけば、この段階は飛んでしまいます。ですから、どんな修行でも、まちづくりでも、私は今の言葉は共通すると思うんですよ。

だから、自分たちのことをよく知って、それから、隣のまちとか国とか県は何をしようとしているのか。その中で自分のまちとちゃんとマッチングしていけるものは何だろうと。その中でこのまちはどうやったら生きていけるか、そういうイメージでつくり上げていくのがいいと思います。

イメージだけを解説するとすれば、お手元にお持ちだと思いますが、市民便利帳というのがございますね。あの3ページ以下に書かれています。いろんな外の人に鹿島ってどういうところですかと説明するときに、私は便利帳を使ってこういうところですよ、まだまだ伸ばすところはありますけれども、こういうところは自慢できるところです、そういう面で我々は頑張っています、そういう材料にあの本を使っています。

それから、子供のことがありました。子供は当然、私たちのこれからの未来を支えてくれ

る、このまちの未来を支えてくれる頼りになる人材ですから、私は子供たちにぜひ2つのことを勉強してもらいたいと思っているんですよ。

1つは、本物を知ってほしい。何が本物かというのはそれぞれありますけれども、本物を知ってほしいし、体験をしてほしい。それから、できるだけ感動を多くして、身に経験してほしい。この2つを我々がどうやって与えてあげられるだろうか。その2つ、我々は頑張らないといけないんじゃないかと思っています。

○議長（中西裕司君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

子供の教育は未来のまちづくりということでの総括的な質問であらうと思いますが、昭和54年、いわゆる30年余りに鹿島市民憲章というのが制定をされております。私は、ここに掲げてある5項目、これを自分自身には肝に銘じ、また、目指す鹿島の子供像ということで指針といたしてきたところであります。

例えば、その2項目めに知識と教養を深めというのがございます。これは、しっかり学んでほしい。そして、いろんな体験をしてほしい。そのためには、第一義的には学校教育の中で基礎基本をしっかり鍛え、生きる力の素地といいますか、これを培うこと、このことが学校の本分でもありますし、私自身、これまで一貫して力を入れてきた分野であります。

3項目めには、感謝と思いやりの心云々という表現がされております。これは言うまでもなく、心の問題であらうかと思いますが、特に家庭においてお願いをしたい分野というふうに私は思います。悲惨な事件、事故等が後を絶たない昨今でありますけれども、こういうときだからこそ、やっぱり親子のきずなであるとか、友達とのかかわりであるとか、こういうふうなことに改めて、そのとうとさといいますか、大切さを強調していきたいというふうに思っております。

また、4項目めには明るく元気にということで、まさにこれは健康ということであらうと思いますが、やっぱり人間すべての物事の始まりが体あってのことです。そういう意味では、これは学校だけではできない、家庭だけでもできない、やっぱり地域、これが一体となって心身ともに、いわゆるたくましくといいますか、こういう子供たちの成長をバックアップしていかなばならないというふうに思っております。

3つ例を取り上げましたけれども、まさにこれが知徳体のバランスということになろうかと思います。鹿島市の教育方針にもこれはしっかり合致をするものでありまして、とりわけ鹿島という地域力を生かしながらというのも、私は特に強く推し進めているところであります。これも方針にも明記をしておりますし、このことが未来のまちづくりの何よりのエネルギーになろうというふうに思っております。

中村議員のような活力がある若者、これが育つようにしっかり支援をし、また牽引をして

いきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

ほかに答弁はありませんか。

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時52分 休憩

午後1時 再開

○議長（中西裕司君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

1番議員中村一堯君。

○1番（中村一堯君）

午後からもよろしくお願いします。

先ほど私が鹿島のイメージはどういうものかというふうな御質問をしたところ、市長が答えていただいたのが30年前のイメージと今のイメージということだったんですけど、昔のイメージと今のイメージは非常に違うんだなというふうにまず第一印象、感じました。30年前は田や畑、山が多いとか、工場が多い、デパート、駅前とかですね。肝心なものは、文化的なものが入っていなかったんじゃないかなというふうに私は感じました。それと、今のイメージとしては、地域の中にあるものを見直してというようなことは、私もいろんなまちに伺って来て勉強して、それは本当に感じることでございます。

今度は、具体的な鹿島のまち並みのイメージですね、いろんな道路、施設ありますけれども、鹿島のまち並みの全体像というか、イメージをお聞きしたいんですけども、これはあれですかね、具体的なイメージですので、部長か課長に聞いたほうがいいんでしょうか、お願いします。

○議長（中西裕司君）

平石建設環境部長。

○建設環境部長（平石和弘君）

具体的なまち並みのこれからのまちづくりについてのイメージということですが、私たちは5次総合計画をまちづくりの最上位計画といたしまして、これを実践していくということに尽きるわけですが、例えば、今議員が申されたまちの中でも道路ということをおっしゃいましたが、これまでも考えてみますと、例えば、武家屋敷通りであるとか、それから、国道444号はしあわせ街道ですかね、それから、肥前浜宿におきましては酒蔵通り、そういったいわゆる愛称というのですか、ネーミングのついたものもございます。

したがって、まち並みのイメージといいますのは、やはり鹿島一円、市全域見ましても、それぞれの旧町があつて、それから、既に今事業を展開している肥前浜宿もござい

し、それぞれのまちがございます。新しいところでは、スカイロード、さくら通り、こういったまち並みの補助事業を入れてでき上がったところもございます。

いずれにしても、こういったイメージというのは、やはり地元地域に住んでいらっしゃる方がどういうふうなこれまでの歴史、文化を含めて生活、そういう今のたたずまいも含めてどういうふうなものであるのかということ、そして、生きるものとしてどういうふうなまちに持っていきたい、地域づくりに持っていきたいという意見、議論をやりながら、今後のまちづくり、課題解決、そういうふうな中でイメージというものはでき上がっていくんじゃないのかなと。行政といたしましては、そういったことを大切にしながら、事業をやる場合はそのことを念頭に置いて、必要なハード、あるいはソフトも一緒にやっていくというふうなことではないかなと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

ありがとうございます。具体的なイメージということで、今、酒蔵通りとか、さくら通り、スカイロード、おっしゃられましたけれども、私の鹿島市のイメージというのは、昔から歴史の深いまちだと思うので、鍋島さんがいらっしゃったお城もあったので、そういう城下町とか、酒蔵通りのような伝統的な建造物が建ち並ぶような、そういうまちじゃないかなというふうに私自身は思っています。

でも、このイメージというのは、やっぱり一人一人によって違うと思うんです。今、ケーブルをごらんになっている方々一人一人、住民の皆さん一人一人、理想のまちというのが違ってきます。しかし、この鹿島のまち並みのイメージというのをしっかり描くことは、非常に私は重要なことだと思います。

例えば、先ほど申し上げましたけれども、鹿島駅、これから新しくなると思うんですけれども、初めて鹿島を訪れる人が駅に着いて鹿島駅を見ると、ぱっと視覚的に見て初めて鹿島の像につながるし、イメージにつながると思うんです。そして、これから将来育つ子供たちとか、後世の世代、そういう人たちに鹿島の歴史、伝統、文化が伝わる鹿島駅、非常に重要な建物だというふうに思います。

全体的な鹿島のまち並みのビジョンがはっきりすれば、市民の間にもそのまちづくりの思いが伝わると思います。伝統的なまち並み、文化的なまち並みの思いが伝わったら、その思いが文化になって、文化が伝統に変わって、それがまた歴史に変わると。20年後、30年後、そのビジョンによって、イメージによって違ってくると、私はそういうふうに思うんです。

具体的に実際にそういう思いでつくられたまちはどこなのか。歴史、伝統、文化、鹿島と同じようなまちの計画がされたところはどこなのか。統一性と先ほど申し上げましたけれど

も、いやし、そういう空間が調和されたまちというのはどこなのかと申しますと、私が個人的に訪れてよかったところを挙げますと、福岡県朝倉市の秋月城址というところです。それと、大分県杵築市の歴史のまち並みですね、これもすごく美しい城下町があります。それと、最後に熊本県の黒川温泉、この3カ所は私が見て回った中でも特にまち並みが本当にすばらしく、統一感があって、ほっとさせるような場所だったんじゃないかというふうに私は思います。

それでは、質問ですけれども、鹿島市のまちづくり、まち並みづくりにおいてですけれども、手本とされているまちとか都市というのはあるんでしょうか、お伺いします。

○議長（中西裕司君）

平石建設環境部長。

○建設環境部長（平石和弘君）

現在では、やはり歴史、伝統、文化を生かしたまちづくりというのは、これはどこの自治体も主流のまちづくりだと思っております。したがって、鹿島がどういうふうなまちを見習ってという議員の御質問でございますけれども、そうなりますと、鹿島は鹿島としてどういうものを目指すかというのは、やはり自分たちで決めていかにやいかんということになろうかと思えます。

ただ、そこに行き着く見習うべきところは、やはり行政だけではなく、地域に住む方々の主体的な動きでありますとか、そういうふうな持っていき方、ここらあたりを十分お互いに考え合って、みんなで進める協働のまちづくりという5次総の施策の基本柱でございますけれども、そういったことを考えながら今後進めていくべきと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

ありがとうございます。歴史、伝統、文化を生かしたまちづくりはどこでもされていると。主流のことだ、まちづくりだ、まち並みづくりだという答弁ですけれども、そういうふうに今ももちろんされていると思うんですけど、いろいろ今まででき上がったものを実際見てみると、歴史、伝統、文化を生かしたまちづくりなのかなと思うところがあります。

例えばですけど、先ほど浜のと言われましたので、浜になると、伝統的な建物が非常に整備されていて、私は浜はすばらしい伝統的木造建築の集落、住宅群となっていると思います。昔ながらのまち並みの統一感がほっとさせるような、日本人を思い出させてくれるような、浜に行けばそういう感じを受けます。

もうぼろぼろになっている白壁とか、細い道もありますけど、この細い道に情緒があるし、

崩れたところに歴史を感じるよさが非常に私はあると思うんです。ですから、今から余りにも整備された、手を加えられたまち並みにつくり直さないでほしいと片方で思っていますし、細心の注意を払いながら、今のままの情緒を残しながら、浜のまちづくりにも取り組んでほしいというふうに私は思っています。

先ほど申された中で、スカイロードとさくら通りということもおっしゃられていましたけれども、あそこは私も歩いてみて思ったことは、スカイロードの200メートルぐらいですかね、あそこは本当にきれいに整備されています。ぱっと歩いていて、全国どこにでもあるような風景かなというふうに私は思いました。交差点を超えればさくら通りがありますけれども、そこは日本的なまち並みと、スカイロードは整備されたような近代的なまち並みなんですけれども、調べてみたら、大体40億円以上ぐらい、あそこのまち並み整備にはかかっていますけれども、数百メートルの道の中にイメージがちょっと違うようなものが、2つのイメージの道路が並んでいると。それは本当に城下町みたいな鹿島のイメージなのかなというふうに思います。

実際、あそこを私歩いていたときに人とすれ違いませんでした。皆さんも一度はあその商店街を歩かれていて、見られたこともあると思いますけど、人がだれも歩きよらんかったなど、それを見んさったことがあると思います。もっとしっかりした鹿島のまち並みのイメージ、ビジョンをもってつくれば、やっぱりもっと人を引きつけるまち、そういうまちに私つながってくると思うんです。

これからはっきりとしたビジョンを持って、20年後、30年後、変えていってほしいなど。鹿島って歩いていて情緒のあるまちだなど、そういうふうなまち並みづくりに取り組んでいただきたいというふうに思っていますけれども、お考えはいかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

お答えします。

先ほどスカイロードとさくら通りというのが出ましたが、これにつきましては、まずあそのスカイロードとさくら通りにつきましては、住民の方みずから進んで建築協定を結ばれております。スカイロードにつきましては平成5年、それから、さくら通りにつきましては平成13年に住民の総意のもと建築協定が結ばれて、ああいうふうなまち並みができたということでございます。

そのとき議論をいたしましたのが、確かにスカイロードのほうは平成5年でございますので、比較的近代的なまち並みになっております。さくら通りにつきましては、平成13年ということでございまして、少し近代和風のまち並みになっております。これは、近代から江戸へというふうなイメージがございまして、あくまで旭ヶ岡公園、赤門、こ

の一带をイメージとしまして、徐々に江戸の歴史のほうへ向いていくというふうなイメージをとらえたところでございます。

それから、浜にしましても、これは八宿、中町、庄金、南舟津でございますが、ここも同様にまちづくり協定を締結されております。これも住民の方みずから協定を結ばれておりまして、非常に歴史あるまち並みが今できつつあります。

そういうことで、今後も行政主導だけではなくて、このように住民の方がみずから自分のまちは自分で守るというふうな高い意識を持って、今後、鹿島のまちづくりに協力していただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

ありがとうございます。今答弁をしていただいたのを聞いていて思ったのは、結構住民任せなんだと、そういう印象を私は受けました。住民の皆さんにお任せしたのでというふうになんて聞こえてきたんです。それはそれでいいんですよ。鹿島市の住民の皆さんも、住む人のことを考えたまち並みはいいんですけれども、もっと鹿島市全体として鹿島市はこういうまちづくりをしたいと、まち並みづくりをしたいと、そういう一つの太い筋というか、そういう基本のもと、まちづくり、まち並みづくりをしていただきたいというふうな願いを込めて私は今申し上げているわけです。

先ほどから申し上げましたように、統一性だったり、いやしの空間、こういうものの中に私は住民の意見が取り入れられたり、鹿島、鍋島さんからずっと続く城下町という歴史を組み込んだ中に、例えば、住民のいろんな意見を取り入れられていいと思うんですけれども、その人の歴史やエッセンス、そういうのが入った風景をつくっていただきたいと、そういうまちが全国で引きつけるまちにつながっていると私は思うんです。

住民主導でつくられてきたまちというのは、私、先ほど申し上げた中では黒川温泉です。黒川温泉というところは、後藤哲也さんという黒川温泉の温泉街をつくられてきたリーダーがいっぱいいます。黒川温泉、皆さん行かれたことがあると思いますけれども、本当に山の中で交通の便が悪いんです。でも、あそこは人が非常に多いですね。行ったことがある人は本当わかると思います。行ったら、本当山の中で湯煙が漂いよって、やっぱりほっとする風景なんです。今思い出しただけでも、そういう風景が日本のふるさとだと、そういうふうな情景が頭に浮かびます。

黒川温泉へ行って、観光庁のカリスマ観光大使としても後藤さんされておりますけれども、お話をしてきました。どういうまちづくりをしたらいいんでしょうかということで私聞いてきましたけれども、後藤さんいわく、先ほどの樋口市長と同じようなことを実は言われてい

ました。

今、日本はどこにでもあるような風景が多過ぎると。歴史のあるまち、独特な風土があるまちがたくさんあるけれども、そこに住む人は自分のまちを見詰めようとされていません。本当に魅力のあるまちをつくりたかったら、自分のまちをもう一度見詰め直してくださいというふうにおっしゃられていました。さっき樋口市長が自分のまちを掘り起こして見詰め直しなさいというふうに午前の答弁でおっしゃっていただきましたけれども、まさに同じようなことだと、トップの姿勢は同じだなというふうに私は感じました。

鹿島は城下町、そして祐徳神社、酒蔵通りとか、歴史、伝統、文化を持つ美しいまちだなというふうに私は思います。今までに、例えば、この市役所でもそうですけれども、市役所、小・中学校、エイブルとか、体育館、鹿島市民体育館、つくられましたけれども、例えば城下町、そういうイメージのもとにつくられてきたら、今の状態とは少し違ったようなまちになっていたんじゃないかと。今ごろ、もしそんな城下町のイメージのもとにつくられていたら、その一つ一つが今財産になっているんじゃないかというふうに私は思うんです。

大分県の杵築市というところは、市役所が本当に日本伝統建築のような市役所づくりをされていました。見て驚きました。まち並み、きれいに整備されているところも杵築市はありましたけれども、人が多いところはぼろぼろな道——ぼろぼろと言ったら失礼ですけど、塀がこんなに倒れかけているところとか、本当に細い、車も通れないような道、そういうところに人々が押し寄せているんです。いろんな人が訪れていました。鹿島も酒蔵通りを初め、城下町、武家屋敷、いろんな伝統的なものがありますので、力を入れて、今後、鹿島市の駅とか、公共事業、いろんなところでそういう城下町のイメージのもとにつくっていただきたいというふうに私は思います。

先ほど市長がおっしゃられた中で、本物を使うというふうにおっしゃっていたと思いますけれども、それは一つのポイントだと思います。やっぱり本物の素材を使ったまち並み、多少高価になるかもしれませんが、例えば、手すりだったとしても、鉄の普通の手すりじゃなくて木を使った手すりにしたら、その質感とか趣、鹿島のそういう城下町のよさが私出てくると思うんです。例えば、それが来る人にも伝わるし、子供たちがそれを見たら、歴史的、文化的な心が養われるというふうに私は思います。

そういう本物の大きいまち、手すりにしても、そういう小さいところから少しずつつながって行って、20年後、30年後に大きい全く違った鹿島ならではのまちというふうに、鹿島しかないのと、こういう城下町は鹿島、情緒があるまち並みだと、そういうイメージを持って私はつくっていただきたいというふうに思います。

そういう思いのもと、今後、鹿島市の計画に反映していただきたいと思いますけれども、市長、よければ一言お願いします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

一言で言えば、思いは同じですよ。あとはどのくらい、どれをどういう順番で優先順位をつけて整理していくかということだと思います。

例えば、鹿島のシンボルの一つである赤門、大変古くなっております。それで調査した。終わりましたね。もともと同じようにするには、さあ、どうするか。見かけだけの色がもともと同じでいいというふうに納得するのか、材木から使っていた塗料まで全部もともとと同じにするか、こういう議論があるんじゃないかと思うんです。そういう意味で、どこまでやれば本物かということになるんじゃないかと思います。

したがって、それは若干趣味の部分に入れば、当時の塗料を実現して、化学染料といいますかね、それを使わないでつくってしまえという意見もあるかもしれません。さあ、じゃあそれでいいのかと。そういうことを議論していただくと、それが大事じゃないかと思っております。

それから、私が本物と言った意味は、そのことのほかにももう少し広くて、例えば、都会の子供たちがフィルムとか絵とかでしか見たことがない魚とか、昆虫とか、そういうものを鹿島に行けばさわれるよとか、そういうもの、それから、食料なんかも、季節——不時栽培といいますね。しゅんじゃないもの、そうじゃなくて、しゅんにとれているものを鹿島に行けば味わうことができるとか、そういう意味の本物、そういうものを味わうことが地元の人はもちろんだけれども、地元じゃない人も鹿島に行けば味わえると。そういう意味の本物というものを将来というか、できるだけ近い将来、自分たちがさわったり味わったりできると、そういう場所にしたいなという思いを込めて本物という意味がございまして、なかなかどれが本物かという議論は個人の判断が違いますけれども、方向としては同じような方向を見ていると思っていただいて結構だと思います。

○議長（中西裕司君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

ありがとうございます。やっぱりまち並みだけでなく、そういう食べ物であったり、見る風景であったり、いろんな本物があると思うんです。都会とは全然違った、博多とか、東京とこっちの都会さを比べてやっぱり相手にならないと思うんですね。鹿島は鹿島なりのよさ、そして、先ほど言われた本物の食材だったり、しゅんのものだったり、いろんな本物を提供していったら、そういうまちづくりであったり、大きい意味のまちづくりをしていただきたいというふうにお願いをいたします。

時間もありませんので、次の質問に移らせていただきます。

まず、午前中に鹿島市にとって子育て教育とか、子育て支援はどういうものなのかという

ふうにお尋ねをさせていただきましたけれども、その中で市長が感動するような場をつくったり、本物を知ってほしい、そういう勉強を子供たちにはしてほしいということでおっしゃっていました。

教育長がおっしゃっていたのは、5項目の中の何項目かおっしゃっていましたけれども、感謝と思いやりとか、家庭においての親子のきずな、友達とのかかわり、明るさとか、そういうものを言っていただきましたけれども、地域力を生かしながら——私があつときたのは、地域力を生かしながら、それをもっともっていただきたいなと思います。

その5カ条というのは、どこも同じような教育の姿勢だと思うんですよね。でも、鹿島独特のといえますか、先ほどもずっと申し上げているように、鹿島の地域独特の教育とか、今までの教えとか歴史があるはずなんです。そういうものをもっと子供たちに伝えていってほしいなと思いました。

鹿島市がこれからしっかり子育て、先ほどの答弁を聞いて子供の教育とか、子育てが非常に重要なものだというふうなことでとらえられていて、非常にありがたいと思います。ケーブルを見ていらっしゃる人も、鹿島で子育てするんだったら安心して子育てをしたいとお父さん、お母さん、例えば、おじいちゃん、おばあちゃんも鹿島市の子育てに対する姿勢、これは非常に先ほどの答弁はうれしかったんじゃないかというふうに思います。

今、いろんな場所でお父さん、お母さん、同じ世代の——子供がいる人もいますので、お話を伺うのは、今、子育ての状況というのは昔と変わってきて、非常に子育てをしにくいとお父さん、お母さんたちがとても苦勞されているという話をよく伺います。もう少し鹿島で子供を育てやすい環境だったら、あと1人、2人、子供を産みたい、育てたいという声も私はお聞きします。

なぜ今、子育てがしにくいのかというと、核家族化とか、地域のつながりの希薄化、これがどうも原因なようです。子育て中の親が育児、子育てについて気軽に相談できる相手とか仲間がいない、そういう話も非常にお聞きします。周囲の手助けを求めにくくなっている、そういうふうな状況だということをいろんな人から私お聞きします。

それが親の孤独感とか孤立感、閉塞感を生み、子育ての不安、精神的負担が非常に大きくなっていると私は感じています。実際に厚生労働省のデータによると、子育て中の親が子供を虐待するという事件も20年前に比べると20倍以上も件数がふえていました。今、そういう子育てがしにくいというふうな社会の状況なんです。

そこで、解決策として子育て支援センターというのが設置されて、親と子供たちが一緒に遊び、気軽に子育ての悩みが相談できる場所として平成10年から厚生労働省が設置をしている子育て支援センターですね。鹿島市にもあります。乳幼児を持つ子育て中の親がもっと気軽に集まり、打ち解けた雰囲気の中で語り合う。そして、いわゆるママ友ができる。いろんな悩みを相談できる。そこで精神的な負担も和らげる。そういうふうなセンターの中でも子

育て支援広場というのがあるというふうに伺っていますけれども、次の質問なんです、鹿島市にもそのセンターは設置されてありますけれども、鹿島市として子育て支援センターのビジョンとか、どういうふうに運営をしておられるのか、お父さんとお母さんが一緒に遊べる子育て広場をどういうふうにしておられるのかというのをお尋ねします。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

まずもって、子育て支援センターの事業概要につきましては、子育て家庭に対するさまざまな育児、子育て支援を行うことにより、全体で子育てを支援する基盤の形成を図ることを目的としております。

そういった意味から、具体的には1番目に月曜日から金曜日に育児不安等についての相談支援、平成22年度の実績でございますけれども、電話相談が1,498件、来所の相談が1,028件となっております。

2番目に、5カ月から1歳6カ月のお子さんと保護者を対象としたよちよちサークルを第2金曜日に、それと1歳7カ月から就学前のお子さんと保護者を対象としたのびのびサークルを第1、第3の金曜日に開催しております。さらに、22年度からは毎週火曜日に七浦公民館、古枝公民館、農村婦人の家、鹿島小学校横のわんぱくクラブで回しながら子育て広場を実施しておるところでございます。

それと、3番目に平成22年度に実施しました子育て支援サポーター養成講座です。これは平成26年度に設置を予定しております広場型の子育て支援センターで、さまざまな事業にスタッフとして活躍していただきたいと考えております。さらに、今年度はそのサポーターの方と幼稚園、保育園の先生方が安心できる子育て環境や情報を共有することを目的とした子育て支援セミナーを開催したところでございます。

子育て広場の設置につきましては、現在、この子育て広場にこういった役割、機能を持たせるかを確定しなければなりません。そういった意味では、いろんな要望がまだまだこれからあるかと思います。例えば、白石町では子育て広場の横に老人のデイケアセンターがあって、子供からお年寄りが元気をもらい、逆に子供たちがお年寄りから支援をもらうというような交流もあり、非常に参考になったところでございます。

こういったことを踏まえて、将来的には広場型の子育て支援センターのほうへ移行するというふうなことを計画はしております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

1番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

ありがとうございます。先ほど所長が申されたように、今、子育て広場をされていますけれども、鹿島市、「広報かしま」の一番最後のページですね、これは3月号なんですけど、見てみると、子育てのページがあって、今数えたら今月は月5回、子育て広場というのが開催をされております。

私、今回一般質問をするに当たって、いろんな子育て広場を見てきました。佐賀市も嬉野市、白石町も言われましたけれども、武雄市とか、それぞれによって地域性があって、独特の子育て広場があります。

先ほど申されたように、月に大体5回から6回の子育て広場が今現状鹿島ではあっているんですけども、例えば、嬉野市ではどうかというと、週に5回、月にすると大体20回以上の子育て広場が運営されて、公民館を回られている、そういうふうな状況なんです。

鹿島で子育て広場は月5回なので、ほかの日はお母さんたち、どこに行っているのかというと、嬉野とか、武雄とか、佐賀、実際私ほかのところに調べに行って、非常に多くの方が行かれていることに驚きました。

鹿島市の人には市外の子育て広場にも行っているんですが、市外から鹿島市に来る人は、いろいろお聞きしたんですが、ほとんどいらないということだったんです。市外のお母さんたちから見て、現在の鹿島の子育ての体制は魅力を感じないんじゃないかなというふうに私は思います。

先ほど市長も教育長も、教育、非常に必要だということもおっしゃっていましたが、子育ては重要だというふうにおっしゃっていましたが、実際に本当にそうなのかなというふうに私はちょっと疑問を抱きます。実際に県内の半分以上の市で毎日親子で触れ合える子育て広場が設置されています。10市のうち大体6市、そのぐらいでした。

今、残念ながら鹿島では毎日ではできません。月5回か6回、子育て広場がないほかのまちの中でも保育園と幼稚園、それと市が協力して支援体制を整えられているところもあるんです。鹿島市を調べてみたら、そういう親密な協力体制、今とられていませんでした。

そういうふうな中で、本当に鹿島市は子育てに真剣に取り組まれているのかなというふうに私印象を受けたんですけども、鹿島市からほかのところの子育て支援センターに行くお母さんから話を伺ったんですけども、非常に行くのに苦労されています。

例えば、お弁当を持っていかなくてはいけないとか、ミルクだったり、おむつだったり、洋服だったり、用意して遠くまで1時間以上かけて行っているお母さんたちもいらっしゃるんです、実際。もし鹿島でもそういう施設があれば、近い距離、1カ所ですうっとあっていれば、そういう子育ての支援体制を整えられていないというふうに私感じましたけれども、どう考えられておられるのか、お願いします。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

鹿島市が子育て関係に非常に力を注いでいないかというところの指摘がありましたけれども、今現在、県内で3市2町が広場型として実施をされております。ほかは全部センター型といったことで、それなりに鹿島においても平均的なレベルを保っていると私たちは認識しております。

議員が申されるのは、場所の提供をなぜできないかという部分が中心だったかと思います。現在、確かに場所としては提供する場所がございませんけれども、週2回のそういったサークルとか、あるいは出張型、要するにさっき言いました4カ所ですね、そういったところでの子育て広場の実施、あるいは鹿島市の人が市外の人と出ていくばかりで交流ができていないかという指摘もありましたけれども、そういったことはございません。嬉野、あるいは白石の方の相談とか、そういったサークルの実施の中にも加わっておられるということもあります。

ですから、全体的には26年度に広場型の支援センターを予定しておりますので、まだまだそういった御意見等を伺いながら、今後の広場型の支援センターの構築に向けて計画をいたしたいと考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

ありがとうございます。子育て広場についてなんですけれども、私、実際鹿島の子育て広場にも何回か行かせてもらいましたけれども、来られているお母さんとかスタッフさんにもお聞きしましたけれども、ほかのところから来られている人はほとんどいらっしゃらないというふうにおっしゃっていました。今、本当に来られているのかというのが疑問を抱きました。実際に把握はしているのかというふうなことは、今疑問に思っています。

平成26年度に一応子育て広場が設置をされる予定をされてはいますが、お母さんたちのいろんな話を聞くと、やっぱり苦勞をされているお母さんたちが非常にいます。鹿島に3歳児までの子供を持つ人が大体1,000人いらっしゃるというふうなことで、国勢調査を見てみて調べたんですけれども、その中で大体鹿島市の広場に来る人が、私が先日行ったときに3組でした。その前に行ったときに8組ぐらいですね。また、サークルに行ったときは4組ぐらいです。

例えば、佐賀、大きいからかもしれませんけれども、10組以上、20組以上の人が入れかわり立ちかわりずうっと来られていましたし、武雄も嬉野もやっぱり人が多かったんです。

利用しやすい環境にあるんじゃないかなというふうに思いました。実際に現場を見ていて私そう思ったんですから、子育ての今の鹿島の状況、明らかに悪いというふうにお母さん方から、いろんな方からお聞きします。実際現場の声を聞いてきましたから、思われている方が非常に多いと思います。もちろん一生懸命やられているんでしょうけれども、そういうふうなことで私思いました。

三つ子の魂が百までというふうに昔から言われますけれども、特に3歳児までは教育とかしつけ、善悪の判断とか、それまでにつく年齢だというふうに思います。私結婚していないで、実際子供もいないので、育てたことないからわからないんですけれども、子供はかわいからすごくかわいがるんですけれども、やっぱりそういった子育てをもっともっとしっかりと、さっき市長も教育長もおっしゃっていましたが、鹿島はしっかり考えていらっしゃるの、それを実際現場に早く反映してほしいなと。26年度までにじゃなくて、もっともっと早くできないのかなと。じゃないと、子育てがしにくいと——わからないですけど、しにくい状況がお母さんたち、今はやっぱりすぐ伝わりますから、そしたら鹿島市は今、人口がふえているというか、一定のめどが立っているというふうにおっしゃっていましたが、そういう人たちも子育てがしにくい状況だったら少しずつ離れていく可能性も考えられるんです。

もっと鹿島市としてしっかりと、今から子育て支援センターもしていただきたいと思えますけれども、もっと早くされるという日程とか、子育て広場についてももう少し詳しく教えてください。

○議長（中西裕司君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

答弁をする前に、私はしばらく休んでおりましたので。一月ほど首を痛めまして病気で休んでおりました。きょうから頑張らせていただきたいと思います。

お答えをいたしたいと思いますが、まず1点ありました市外からは来ていないんじゃないかというふうな、その辺はちゃんと調べていないんじゃないかというふうな御質問もあったかと思えます。

実は現在、嬉野市さんとか、よそと交流をしております。これは子供たちのグループがございますが、そこでの関係で他市との交流もしております、他市からうちのほうにお見えになっております。

それから、先ほど福祉事務局長が申しあげましたように、相談というのは意外と市外からも県外からもあっているんですが、うちの子育て支援体制に対しては非常に評価していただいている部分はございます。

それから、一番メインの質問でございます広場型のセンターをどうするのかと、もう少し

前倒しできないのかということでございますが、所長は26年度ということで申し上げましたが、26年度をめどとして、現在、福祉の担当部局としては、これは当然財源の問題もございますので、どの程度の規模をつくるかということもございますので、その辺を含めて検討しております。

それともう1つ問題がございまして、実は今、保育所に通わせる子供さんの年齢がかなり下がってきております。いわゆるゼロ歳児という方が非常にふえてまいっております。ということは、裏を返せば、保育所にやっておられる方については、平日は保育所のほうにやっておられます。保育所にやっておられないような方については、子育て支援センターなり、あるいは子育て広場、そういうところに行っておられる方がいらっしゃる。これについては私たちも存じ上げておりますが、この辺の動き等も見ながら、今後検討をさせていただきたいと思っているところでございます。

○議長（中西裕司君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

ありがとうございます。今回の質問じゃないんですけど、以前の質問の中で鹿島市は相談の——先ほどおっしゃっていましたが、ほかのまちに比べて電話相談が非常に多いということで、それは本当に評価できることだと思います。真剣に悩みを相談できる相談の担当者の方がいらっしゃると思いますし、一生懸命頑張られているというふうに思います。

26年度までをめどに子育て広場の件をさっきおっしゃっていましたが、もちろん財源は必要だと思いますけれども、例えば、今計画されていて、26年度になっても広場ができないというふうなことになるば、非常に皆さんの期待を裏切るというか、あと何年かすればできるんだろうというふうにおっしゃっている方もいらっしゃるの、それを裏切る形になると思うので、そこは頑張ってしていただきたいと。

先ほども申し上げましたが、子供を育てやすい環境をつくってほしいと、鹿島市は歴史のあるまちとさっきずっと質問していましたが、田澤先生が生まれた誕生の地であり、鹿島は教育のまちというふうにも言われています。そういうまちで子供の教育にしろ、小・中学校の教育にしろ、もっともっと全国的にこんなに鹿島はやっているぞと、教育に力を入れているぞと、そういうふうなまちづくりを私はしていただきたいと、要望ばかりで本当に申しわけないんですけど、私は思うわけであります。

私も今後、多分子供とか欲しいんですけど、そういう自分の子供を安心して育てられる。皆さんお子さんがいらっしゃる方も多いと思うんですけど、やっぱり自分の子供が、孫とかが安心・安全に暮らせると、そういうまちに皆さんしたいという思いがあられると思うんです。だから、一生懸命福祉事務所にしろ、市民部長にしろ、しっかりそこを考えていただいて、反映していただきたいと思います。

その中でも今から2点申し上げたいんですけれども、先ほど白石でデイサービスと子育て広場が一体型になっているという子育て広場の件をお話しされていましたが、私実際見てきたんですけれども、非常にいい施設だなというふうに感じました。おじいちゃん、おばあちゃんと子供たちが一緒になってわあわあ言う。それに何か違う世代の人たちとの交流でおじいちゃん、おばあちゃんたちも喜ぶし、子供にもやっぱりいい影響を及ぼしているんじゃないかというふうに思いました。

それと、武雄市でやられていることが、思春期の中学生に赤ちゃんの世話をさせると、そういう取り組みも子育てサークルが移動して行われていました。ふだん反抗的な中学生、ちょっと反抗的な思春期の中学生が子供を抱いていると、本当に笑顔になるんです。人間の母性本能というか、そういう人間の温かさが伝わるようなそういう取り組みをされておりました。

鹿島市では、中学生が保育園で職場体験みたいな形でお世話をするというふうなこともされているとお聞きしましたが、そういう世代を超えた赤ちゃん中学生とか、今後、そういうふうな取り組みもしていただきたいと思いますけれども、教育長、いかがでしょうか。そういう人間の温かみというか、さっききずなというふうに教育長はおっしゃっていましたけれども、子供と子供、思春期の中学生たち、それと赤ちゃんたち、そのきずなというものをまさにつなげるような教育の方法だと思うんですけれども、どう考えますでしょうか。

○議長（中西裕司君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

今御指摘があったように、中学生も教育カリキュラムの中でそのような実践活動というものを行っております。職場体験であったり、学習の一環として出向いて、そのような触れ合いの場というのを設けているのは事実であります。

中学生といえども、やっぱり幼児期というのがあったわけありますので、そのころを懐かしみ、あるいは将来、自分も親になるであろうという想定のもとに、今の時期にそういう機会を持つことは非常に貴重なことではないかなというふうに思っております。

あわせて幼児期から小・中学校時代には生きるすべみたいなのですね、その素地が培われる発達段階でありますので、そういう子供たちとの触れ合いを通して、例えば、みずからの生活、あるいは体験、育ち方、こういったものも相関度が非常にあらうと思いますので、その辺も含めて小・中学校の教育の一環としてそういうふうな仕掛けも計画的に行っていきたいというふうに思っております。

○議長（中西裕司君）

1 番議員中村一堯君。

○1 番（中村一堯君）

そういうカリキュラムが組まれているということで、本当に大切なことだというふうに私は思います。すばらしい教育の取り組みをされているなというふうに私は感じました。

やっぱり赤ちゃん、子供たちの子育てをすることによって、そういう体験をすることによって、親への感謝とか、感謝の気持ち、そういうものが生まれてくると思うんです。武雄市でもそうでしたし、鹿島でも同じような取り組みをされている。そういった本当に人情味のある子供たちというのをこれからもっともっと、今、こういう世の中ですので、心の温かいような、そういう子供たちをもっともっと育てていってほしいと思います。それが私たちの役目ですし、行政、教育委員会とかもそういうふうな役目なんじゃないかなと。それが、子供たちの教育が20年後とか30年後の未来のまちづくり、そういうふうなことに私つながっていくと思います。

今からもっともっとしっかりと子供を育て、地域で守って、冒頭に申し上げましたが、東北の大震災がありまして、ちょうど1年がたちました。本当に地域のきずな、人と人とのきずな、地域と人とのきずなというのか非常に見直されています。もう一度、そこをよく考えて、今後鹿島市のまちづくりにしろ、まち並みにしろ、そういうビジョンを持って私は今後取り組んでいってほしいと、鹿島市民と一緒に頑張って取り組んでいってほしいというふうに思います。

そういう願いを込めて、今回の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

以上で1番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時10分から再開します。

午後1時56分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

皆さんこんにちは。5番議員の角田一美です。通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

御存じのように、この鹿島においても少子・高齢化が進みまして、いろんな課題が次々として出てきております。まち部、あるいは山村部でいろいろな形で違った問題が出てきております。そこで、今回はこういった課題に対して、今後、行政がどう取り組んでいくのかを中心に質問させていただきます。

質問事項は3点でございます。1点目が高齢者福祉施策について、2点目が国民健康保険

税軽減対策について、3点目が簡易水道の維持・更新対策について、以上大きく分けてこの3点について質問させていただきます。

まず、第1点目の高齢者福祉施策についてですけれども、近年、少子・高齢化と核家族化、それに生涯結婚されない方がだんだんふえてきております。そういったことで、高齢者のひとり住まいや高齢者だけで生活されている世帯がこの鹿島においても増加しております。こうした中で、隣近所、地域との交流がないために、突然病気されてもすぐには発見されないで、数日間、あるいは数週間後に発見されるといったいわゆる孤独死、あるいは孤立死と呼ばれている事例が全国で毎日のように発生しておりまして、新聞、テレビで報道され、市町村の窓口、あるいは地域住民の対応のあり方が問われております。この少子・高齢化と核家族化は都会ばかりではなく、この鹿島市についても同じ傾向があらわれておりまして、ひとり住まいの世帯、あるいは高齢者だけで生活されている世帯が近所周辺に当たり前のように見受けられます。

国立社会保障・人口問題研究所が平成22年の国勢調査の人口等集計結果をもとに、平成24年1月に新たな全国将来人口推計を行っております。この報告によりますと、鹿島市は65歳以上の高齢人口は2010年、平成22年ですけれども、8,002名、高齢人口割合25.9%、これが20年後の2030年、平成42年には9,120人と、高齢人口割合は36%を超えるようになっております。また、75歳以上の人口が平成22年には4,446名が、いわゆる人口割合14.4%ですけれども、20年後には5,559人、いわゆる人口割合の21.9%が75歳以上で、非常に高齢化が他市町村に比べて進んでおります。そういったことで、また、15歳から64歳までの生産人口について見ますと、平成22年の1万8,323名から20年後には1万3,233人、さらに、その後の5年後には1万2,263人と、非常にこれから5,000ないし6,000人の生産人口が減るというふうに今の人口動態から見込まれています。こういったことで、10年、20年後を見据えた行政の対応、取り組みというものが必要ですけれども、この推計結果からもおひとり暮らしの高齢者、高齢者だけの世帯が今後さらに増加することが見込まれますけれども、この孤独死、あるいは孤立死と言われるものがこの鹿島市においても増加するものと予測されます。したがって、こういった孤立死、孤独死対策に真剣に行政は取り組む必要があると思います。

そこで、1番目の孤独死防止対策についてお尋ねしますけれども、この突発的な疾病により、だれにもみとられることなく死亡され、数日たってから発見されるといった孤独死、あるいは孤立死が現にこの鹿島にも発生しているように聞いております。まず、この鹿島市での孤独死の実態についてどの程度把握されているのか、お尋ねします。

次に、孤独死、あるいは孤立死を防ぐ対策として、現在、どのような取り組みを実施されているのか、2点目にお伺いいたします。

それから、2点目の国民健康保険特別会計事業についてお尋ねします。

厚生労働省が現在発表している統計によりますと、我が国の国民医療費総額は平成21年度、

これ一番新しいですけれども、21年度で36兆67億円に上っております。人口1人当たりに換算しますと、国民医療費は282,400円となっております。この近年の推移をもとに厚生労働省では、今後、医療費が毎年1兆円規模でふえ続け、平成37年には65兆円になると予測しております。

これを佐賀県民の医療費総額について見ますと、ちょっとこれデータが古いものしか見当たりませんでしたけれども、平成20年度で2,788億円、人口1人当たり医療費が325,800円となっております。これは全国平均を大きく上回っておりまして、全国上位順位も8位ということで、ここ数年、この8位ないし9位で推移をいたしております。また、特に老人医療費については1人当たり951,965円と、これも全国9位というふうな形で高い推移で推移をいたしております。

このように、医療費が高いことから、国民健康保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への市町村の繰入金額というものが多額に上って年々増加傾向にあります。こういったことから市の財政に大きく圧迫しておりまして、また、高額な保険料が市民生活においても非常に重い負担となっております。所得に対する医療費、これ比率が1割を超えております。いわゆる近年の不景気で所得の伸びがない、むしろ減少している中で、医療費は、ここ二、三年見てみますと、毎年3ないし4%の率で伸びておりまして、保険料の値上げをしないと特別会計が成り立たないというふうな状態で、この国保制度、後期高齢者の医療特別会計制度そのものが限界に来ていると言われております。これは先日から市長も、もうこの制度そのものは限界に来ていると言われております。

国民健康保険の被保険者について見ますと、ほとんどが1次産業、いわゆる鹿島の独特の1次産業の農業、水産業の方、あるいは自営業者、それから、一般企業を定年退職された定年退職者等で構成されておりまして、所得の少ない方、あるいは年金生活者がほとんどでありまして、所得が減少している中で保険料の値上げということで非常に悲鳴を上げられております。こういったことから、各医療保険制度の統合、あるいは県単位での一本化については国において検討されておりますけれども、国、あるいは自治体の財政負担、財源というものの見通しが立っていない中で、実現には非常に課題が山積しております。この両制度の保険者である市町村、市は、財政負担の軽減対策と被保険者であります市民の保険料負担の軽減を図るために、医療費の抑制対策と経費節減対策に本格的に取り組む必要があると思います。そういったことで、県は平成20年10月に佐賀県医療費適正化計画第1期の計画を策定し、県民の健康保持の推進に関する目標値を設定して、各市町、各保険者に対して医療費節減の取り組みを促しておりますけれども、この問題に鹿島市としてどう取り組んでおられるのか、お尋ねします。

1点目に、医療保険特別会計の収支改善、健康保険税の軽減のためにどのような取り組みを実施しているのか。

2 番目に、この高額医療費の原因となっている生活習慣病予防のために、特定健診、特定保健指導を実施されておりますけれども、その実施状況とその効果についてお尋ねします。

それから、3 点目に簡易水道施設の維持・更新対策についてお尋ねします。

中山間地域では集落が散在し、住家が点在しているため、市営の上水道施設は整備されておられません。生活用水は集落単位の簡易水道、あるいは個人で湧水を引き込み確保されているのが現状だと思います。地区民の転出がふえ、住民の高齢化が進んで、給水施設の維持管理が非常に難しくなっているというふうにお聞きいたしております。集落単位の簡易水道は昭和30年代から40年代に整備されたものがほとんどでございます。22組合中、その30年から40年代に整備されたものが18組合、81%の施設がそういった形で40年以上経過をいたしております、長年の使用によって老朽化をいたしております。このため、水道管の破裂、あるいは漏水事故も多く発生しております、今年は特にかつてない寒波に見舞われまして、水道管の凍結、破裂が各地区で発生して、生活用水に復旧するまで3日、4日かかったと。そういった中で、非常に苦勞をされたと聞いております。また、一時的に応急処置ができたとしても、この水源、深井戸も40年以上たったところでありまして、給水管につきましても40年、50年たって老朽化をいたしております。あと何年持つかといったことで非常に心配をされております。この過疎化の進展によりまして集落戸数が減っている。建設した当時からすると3分の1以上減って、残った戸数でその水道施設を整備するとなると非常に負担が大きく心配をされております。残された住民だけで簡易水道施設の維持更新というものが個人の負担を要することになって、そのときに備えての対策、こういったものが必要であります。基本的には地域の下水道は地域で守って整備していくのは当然ですけれども、近年できた施設については、将来起り得るであろうそういった課題に備えての積み立て、そういったものをされていますけれども、非常に古い施設についてはそういった対策が十分でないということをお聞きしております。そういったことで、この簡易水道を市営の下水道に切り替え整備すればいいわけですが、非常に山間部ということで、下水道を整備するのは効率的からすると非常にできない。特に能古見地区であれば、ダムができた時点である程度そこら辺の解消を目的でされたんでしょうけれども、それが今のところ見込まれないといった形で、これ今こういった老朽化したものをどう更新するか非常に悩んでいらっしゃいます。そういったことで、こういった施設につきましては、一概に同じような施設はいけないと思いますけれども、地域、地域の実情に合った、いわゆる集落で管理運営する簡易水道施設、あるいは給水施設に対して助成制度があつてしかるべきだと思いますけれども、次の2点についてお尋ねをいたします。

簡易水道維持管理に何年耐え得るのか、あるいは更新するとしたらどの程度経費が要のかと、こういったものは非常に集落の方は悩んでいらっしゃいます。こういったものがどの程度かかるのかを診断するための診断事業、あるいは市の水道部局のほうからの指導とか、

あるいはこれに対する経費に対してどういった助成制度があるのか、まずそれをお尋ねします。

2点目に、水源確保のために湧水、あるいは地下水に今まで頼っていらっしゃいましたけれども、これを確実な水源を確保するためのそういった水源調査、あるいはボーリング掘削事業、こういったものに対しても補助制度があるのかどうか、そこら辺まず最初にお尋ねします。

これで1回目の質問を終わりたいと思います。簡略に答弁をよろしくをお願いします。

○議長（中西裕司君）

執行部の答弁を求めます。栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

それでは、角田議員の質問に要点だけお答えしたいと思います。

まず、鹿島市での孤独死の実態についてどの程度把握されているかということでございますが、この孤独死という定義は非常に難しゅうございます。何が孤独死かと。10人家族であっても、たまたま9人が旅行に行っていたと、そこで亡くなられていた、3日後に帰ってきたら死んでいた、これも孤独死でございます。また、だれも知らない、だれもここに住んでいることさえ知らなかったと、中に死んでおられたと、これも孤独死でございます。こういったようにいろいろございまして、実際は警察の統計等をお伺いしますと、これは変死という取り扱いになります。その変死の中にはもちろん自殺とか、いろんなものが入ってまいりますので、この孤独死だけというふうな形で私どもは把握していないところでございます。

また、この孤独死を防ぐ対策はどういったことをやっているかということでございますけれども、私どもといたしましては、まず孤独にならないようにと、いわゆるひとり暮らしの高齢者の方がいらっしゃいましたら、その方に声をかけるといったような事業を展開いたしております。愛の一声運動と申しまして、これは民生委員さんを通じまして、四、五人から10人ぐらいのグループをつくっていただきまして、声かけ運動ですね、元気かと、生きていらっしゃいますかとか、実際に上がり込んでお話をしていくと、そういったようなこと。——済みません、不適切な発言をしましたでしょうか。そういった声かけをやっていく運動。それから、一人にならないようにということで、デイサービスといった形で一緒にあるところにお集りいただいて、昼御飯でも食べながらいろんな運動をしていただいたり、また、いろんなお話をしていただくと。日中過ごしていただいて、夜はおうちでお休みいただくといったような形もっております。また、どうしてもそういった形でないという方につきましては、民生委員さんからの報告等によりまして、緊急通報網という形で、今230前後の方がつけていらっしゃいますが、ボタン1つ、ペンダントのボタンと、それから、大きいボタンとございます。これを押すと、近くの方3人に緊急通報といった形で流れます。これをお聞きになった方はすぐ駆けつけていただくといったような形をとっていただいているところでござい

ます。そのほかにもいろいろですね、とにかく近所の方たちに声をかけていただくということを区長さん、民生委員さん等をお願いをしているところでございます。

それから、国民健康保険税の軽減対策ということでございますけれども、私どもといたしましては健康——結局、医療費がかかれば健康保険税にはね返ってくるわけでございます。ですから、健康を保つための予防を中心としたことをやっていきたいというふうに考えておるわけでございます。そのためには、がん検診や特定健診を受けていただくと。早期発見、早期治療、どうもなければそれでいいわけでございますけれども、早期治療によって、はっきり申しまして、がんというのは長引きますので、実際、市が負担する医療費が10,000千円を超えるという場合もございます。それを早期発見していただければ、少ない医療費で済むということで、そういった検診等を進めているところでございます。

また、いろんな健康教育ですね、生活習慣病予防教室、それから、食事バランス等に関する教室、血圧予防教室、いわゆる全体的に体のいろんなバランスが崩れてくることによっていろんな病気が発生するということで、こういった教育を行っているところでございます。また、健康相談というのをお受けいたしております。うちの保健師が対応いたしておりますけれども、保健センターのほうに来ていただきますと、血圧なり、いろんなことから始まりまして、管理栄養士もおりますので、栄養面のこと、その他たくさんの健康的なことをお話、相談できるというふうにしているところでございます。

単なる検診と申されましても、非常に精度が低いわけではございません。その中で、例えば胃がん、肺がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん、いろいろございますけれども、こういったがん検診でも毎年何人かの方が精密検査のほうに送られているといった状態でございますので、まずは発見をしていただくと。特に大腸がんとか前立腺がんというのは早期発見することによって劇的に回復するというふうなことが言われておりますので、ぜひこういったことでよろしくお願ひしたいと思います。

また、保険費用の一部補助ということで国保の人間ドックですね、脳ドック等も20千円を補助いたしておりますので、ぜひ御利用いただければというふうに思っているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（中西裕司君）

松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

私のほうからは大きな3番の簡易水道施設の維持・更新対策について、(1)維持・更新のための診断事業への指導・助成について、(2)水源確保のための助成事業についての質問にお答えをいたします。

まず、1番目の維持・更新のための診断事業への指導・助成についてでございます。

市内の民営の簡易水道及び小規模水道の組合数でございますが、簡易水道組合が19組合、小規模水道組合が3組合、合計の22の民営の水道組合がございます。設立年度につきましては、昭和30年代に13組合、昭和40年から50年代が8組合、新しい施設で平成10年代が1組合となっております。施設は古いもので経過年数は53年を経過しております。

各水道組合に対する助成制度についてでございますが、現行の制度で鹿島市補助金の採択基準等に関する取扱要綱に基づきまして補助を行っているところであります。採択基準の中に大分類、生活環境、中分類、水道、補助対象、簡易水道及び小規模水道となっております。補助率でございますが、新設工事の場合、40%以内、改良工事の場合で30%以内、災害復旧工事の場合で50%以内となっております。

これまでの補助した実績の内容でございますが、各組合への施設の改良事業、つまり、工事費に対する補助といったものでございまして、現行の制度では施設に対する診断業務的な、また維持的な工事についてはこれまで補助した事例はございません。施設の診断的業務としましては、目視点検をしているというのが現状でございます。

次に、簡易水道組合に対する指導についてでございます。毎年1回、簡易水道及び小規模水道組合長会議を開催しております。参加者は、各組合側のほうからは組合長か責任者の方が御参集いただきまして、行政側のほうからは杵藤保健福祉事務所及び水道課となっております。会議の内容でございますが、1点目、水道施設の管理及び水質について、2点目、施設立入検査計画について、3点目、行政検便についてといった主な内容で、県の指導を仰ぎまして会議を開催しているところでございます。毎年のことではありますけれども、各水道組合の施設は老朽化しておりますので、この会議の中でも特に施設の維持管理については機械修繕、ポンプ取りかえ等が必要になりますので、幾らかでも積み立てをしていただくような指導をしているところであります。

次に、質問の(2)水源確保のための助成事業についてお答えいたします。

各簡易水道組合の水源は約半分の組合が浅井戸、湧水に頼っておりまして、不安定な水質、水量となっているのが現状でございます。22の組合の水源の内訳でございますが、深井戸10組合、浅井戸1組合、湧水とする組合が11組合となっております。

角田議員が申されております新たな水源の確保のために、仮に各組合のほうから湧水源を地下水に転換する要望があった場合には、水道法に基づいた水源の種別変更、取水地点の変更の手續、給水開始前の届け出や水質検査等が必要となってまいります。事務的援助または工事的施工での技術的な助成は現行の制度の中でできるものと考えております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

ありがとうございました。

まず、高齢者福祉施策について、一問一答でこれから進めさせていただきます。

この1番目の孤独死の実態については把握されていないということでしたけれども、私が見聞きした1年間に少なくとも3件はあっただろうというふうに思います。今、この孤独死について、先ほど明確な定義がないと、そのとおりです。私も孤独死、孤立死についていろんなところで調べてみましたけれども、その明確な定義づけがあいまい、そういった形で、国、地方自治体での統計的なものがなされておりません。そういったことで、孤独死の実態については各市町村も把握されていないのが実情でしょう。

そこで、新聞社が昨年、最近、非常に孤独死が、あるいは孤立死が発生して、非常にその対応が問題になっておりますので、東京都内の公営住宅を中心に実態調査をしまして、それを全国の都道府県でどのくらい現実に発生しているだろうという推計したデータがあります。それによりますと、相当の件数、佐賀県でも百十数件の孤独死があるだろう。それから、推計しますと、鹿島の人口規模、老齢化の状況からしますと、年間やはり四、五件は発生しているというふうに想定されるわけです。

一般的に最近の新聞報道等で定義されておりますのは、ひとり住まい、あるいは高齢者のみの世帯で亡くなられて、だれも最期をみとられずに亡くなれると。これには孤独死なのか孤立死なのか、死後、発見されるまで何日たったかによってもその定義が違うようですけども、結果として、いろんな孤独死、孤立死の定義はどうであれ、その対応、市町村の窓口の対応とか、地域住民、民生委員さん、区長さんの対応のあり方、非常に問題になって悲鳴を上げておられます。最近は近所づき合いが非常に希薄になっておりまして、集落の集会、あるいは会合にも参加されないと。さっき取り組みとして課長のほうから御報告がありましたデイサービス、そういった保健制度、いろんなのがありますがけれども、それにも参加されない、参加しようとしても参加できない方が相当いらっしゃいます。そういったことで、こういった死亡が発生しておりますけれども、これを悲劇にならない一歩手前で何か食いとめる手だてというものをですね、これからどんどんこういった孤立死、孤独死がふえていきますので、やはり行政、あるいは地域と一体となって真剣に取り組む必要があると思いますけれども。

それでは、この実態が把握されていないということでしたけれども、この孤独死、あるいは孤立死の発生が起こり得る環境にあられる、いわゆるおひとり住まい、あるいは高齢者だけの世帯がこの鹿島市内にどれだけあるのか、まずお尋ねします。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

平成22年度の国勢調査でございますけれども、高齢者のいる世帯は5,306世帯、世帯率で52.9%、さらに、65歳以上の高齢者のみの世帯でございますけれども、高齢で単身世帯で1,013、10.1%の割合でございます。高齢の夫婦世帯は1,056世帯、10.5%程度でございます。ただ、この中で介護保険も利用されていない、あるいは後期高齢者医療制度も利用されていない、国民健康保険も利用されていないというふうに私どもが把握いたしておりますのが46名でございます。この46名につきましては、私どものほうで包括支援センターのほうで回って、どういう状態かということを確認してもらっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

高齢者がおられる世帯5,306世帯というふうに御報告がありました。世帯率は52.9%、半数以上は高齢者がおられる世帯ということ。それから、高齢者お一人でお住まいの方が1,013名、いわゆる1割の方、それに高齢者御夫婦だけで住んでおられる方が1,056世帯、単純にしますと2,100人近くになると思いますけれども、こういった形で鹿島においても高齢世帯が進行化して、非常にこういった方の対策というのが急がれますけれども、こういった方々の生活状態を見守りしていただく方、民生委員さんという方が市内のほうに83名いらっしゃいますけれども、民生委員さんの中には小さな集落については二、三十戸の世帯の受け持ちから、高津原のように大きなところではもう150、200近くの世帯数になると思うんですけれども、現実とあって、そういった高齢単身世帯、先ほど全然介護保険制度等、社会保障制度を利用されていないくて、非常に接点が難しい方が46名と言われたですね。こういった方がいらっしゃるんですけれども、こういった方の対策として、民生委員さんの非常に熱心な方もいらっしゃいまして、そこまでせんばらんとですかと、おひとり住まいで倒れて病院まで車いすを押して受診、一日がかりですというふうな感じで非常に苦労されているところを見るんですけれども、民生委員さんの方に頭が下がる思いがしますけれども、こういった民生委員さんの見守りに対して、どういった回数で見守りをお願いされているのか、そこら辺をちょっとお尋ねします。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

見守り等につきましては回数ということではなくて、とにかく何かあったらいかんから、周りの方もお願いをいたしまして、何かあったらこちらのほうに御連絡をいただきたいということで、大体5人から6人、場合によっては10人ぐらいのグループをたくさんつくって

いただきまして、民生委員さんのほうに御連絡をいただくといったような形をとっているところでございます。また、この見守りにつきましては、基本的に前任の民生委員さんからの引き継ぎといった形をとっているところでございます。ですから、これはもう個人情報その他でございますので、内々の引き継ぎをしていただくといった形をとっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

5 番議員角田一美君。

○5 番（角田一美君）

五、六名のそういった声かけされるグループを組織してお願いしてあるということですが、現実には非常にこういった地域とのかかわりになかなか出てこれない、出られない方がいらっちゃって、特に高齢者の方はやはり押し売りとか不審者が来られるので、かぎをほとんど閉めておられます。そういった中で、民生委員さんとか地域の方、こういった方が行ってもなかなか会えない、何度行っても会えない、そういったことでどうしたらいいのか、本当に元気でおられるのかどうか、これが非常に確認がしにくいと、非常にそういった点に困っていらっしゃいます。そういった点に対策として、さっき緊急通報網ということで230戸ぐらい設置されていると言われましたけれども、単身世帯、あるいは高齢者世帯が先ほど報告によりますと2,069世帯ほどあります。2,069世帯からすると230戸というと1割、非常にこの緊急通報というものの制度があっても完全じゃないわけですが、この緊急通報制度の230戸というのは、私の家も以前、夫婦共働きに行って昼間いないから、100歳近くなる母のためにこれを設置していたんですけれども、こういった緊急通報制度、最近の設置状況はどうでしょうか。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

緊急通報網につきましては、今現在、230世帯前後ということで、前年度、前々年度より少しずつ少しずつふえてきている状態でございます。もちろん入院されたとか、あるいは御家族の方と一緒に暮らせるようになったということでお外しになられる方もいらっしゃいますし、逆に民生委員さんのほうからここはぜひつけてくださいとふえることもあります、大体今のところ若干少しずつふえているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

5 番議員角田一美君。

○5 番（角田一美君）

2,069戸の中で230戸、まだまだ少ないように思います。そういった民生委員さんの活動을できるだけ補完する意味でも、積極的にこういう制度があるということをPRして設置を推進していただきたいというふうに思います。

それから、高齢者が集まるサロン、こういったところは愛の一声ネットワーク推進事業、先ほど見守りや声かけ運動推進体制をやって進めていると、あるいは配食事業、あるいは生きがいデイサービス、こういったものを行っている。普通、どこの町村でもやっておられるような事業でありますけれども、先ほど申されましたように、どうしてもこういった事業に参加されない方の情報をいち早くキャッチして、民生委員さんの方、あるいは地区の自治会長さんあたりに情報を提供していくべきだと思いますけれども、この孤独死の発見の状況を見てみますと、新聞配達人さんがですね、おられるはずなのに3日、4日ポストに入ったまとか、あるいは水道、ガス、電気の検針に行っても応答がない、あるいはライフラインからの情報、そういったものがあると思うんですけれども、あるいは生活困窮の状態、こういったものを民生委員さんたちに提供しておれば未然に防げるわけですが、こういった情報の提供という形は実際やっておられるのでしょうか。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

私のほうでは積極的というふうな形はとっておりませんが、うちのほうでは包括支援センターがございますので、独居の老人様には必ず1回は訪問していきます。その中で、いわゆる独居だけではなく、もちろん昼間1人という方も、その中で発見した場合につきましては民生委員さんを通じてという形、あるいは区長さんを通じてという形はとっているところでございます。

ただ、実際に中身をですね、例えば住民情報とか、こういったものを積極的に表に出しているというところではございません。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

5 番議員角田一美君。

○5 番（角田一美君）

早期発見にはそういった情報を把握して、そういった情報をいち早く民生委員さんには提供して未然に防ぐ対策、いろんな報道で問題になっておりますのは、そういった情報が提供されても、市町村窓口が十分な対応をしなかったために、新聞に載っている状況を見てみますと、亡くなられてから1カ月、2カ月たって発見されたというのがほとんどですね。だから、行政の方にとって耳にするのは、自分たちのまちは自分で守ってくださいと、そういっ

た組織づくりをしてくださいと言われるんですけれども、そういった個人情報保護法との関係もあるんでしょうけれども、いわゆる個人情報保護法を守るのと人の命を守ると、どちらが大切か、やっぱり人を守るのがですね。そういった通報があったならば、もしそのまま放置したら亡くなられるだろうという心配が予想されるものについては、やはり積極的に民生委員さんには情報提供して対応すべきと思います。そういった点で、ほかの町村での対応状況もちょっと勉強していますけれども、ライフラインの事業者、あるいは警察、新聞配達業者、そういったところとちょっとした情報を市町村窓口を提供していただくような市と業者との提携というものをしている市町村もあります。

それから、先ほど申し上げました、どうしても参加されなくて、かぎがかかっているから何に入れない、何度行っても会えないというのが実態と。そういった方々の対応として、先ほどの緊急通報以外に、いわゆる大分県、あるいは隣の長崎県のあたりで取り組んでいらっしゃる黄色い旗運動ですね、あるいは赤いバラ運動、昼間、元気ですよ。玄関、あるいは玄関まで出てこれられない人のためには、そういった黄色いハンカチ、あるいは赤いバラを市から提供して全戸に配布して、そして毎日夜寝るときには中に入れて、翌日、起きると同時に玄関、あるいは窓側にそういったものを表示すると。それを見て安心という感じで確認ができる、そういった取り組みもやっておられるところもあります。そういった取り組みをやはり市町村においても地域と一体となって今後取り組んでいくべきだろうと思いますけれども、この点の取り組み方針があるのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

先ほど非常に言いにくかったので、きちんとお答えしなかったからこういう質問が出たんだと思いますけれども、そういった方を地域包括、結構発見いたします。そしたら、すぐ民生委員さんと一緒にそのところに行きます。今回も、失礼ですけれども、そのまま救急車に乗せて病院に連れていったふうなことはございました。また、その前も何回もやっております。あけない方でも四、五人行って、どんどんやってたたけば出てきていただけます。そこまでうちのほうではやっているということでございます。もちろんおっしゃられる意味はわかります。黄色いハンカチ運動とか、黄色と赤と白やったですかね、よく覚えていませんけれども、大丈夫のときは白を上げておくとか、ちょっときつかなというときは黄色、ちょっともうきょうはきつかぜ、寝ておくというときは赤をしんさつという話を聞いたことございますけれども、もともと出てこない方がそういったものに果たしてやっていただけるかというふうなことはちょっと疑問でございます。また、非常に言い方が私が柔らかく言ってしまったんですけれども、愛の一声ネットワークでは、窓もたたいて、裏に回って上から見てで

もやるということでございます。

それから、もう1つ忘れておりました。まことに申しわけございません。高齢者の食生活改善事業の中で、食の自立支援事業として配食サービスを行っております。これはもう、とにかく相手が出てくれるまで配食をしていきます。何回も何回も行くこともあるそうでございます。ですから、これによる生存確認といったようなこともやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

わかりました。

現在でもこういったひとり住まい高齢者が多い中で、高齢化とともにどんどんふえていくと思います。そういったことに対応するためにも、民生委員さんだけにそういった重要な見守りをお願いするというのは非常に酷な話で、これをやっぱり地域一体となって取り組むような、やはり地域住民で見守りできるような体制づくりというものを市のほうで各会合等を通じて指導していただいて、そしてどうしても対応できない方々については、また違った形の対応の検討をお願いしたいと思います。できればそういった個人情報とか、プライバシーとか、いろいろあるんでしょうけれども、人の命を守るという意味からもいろんな事業者との情報提供、そういったものがスムーズにいったって、こういった取り組みができるようにお願いをしたいと思います。

それから、配食事業の実施状況についてお尋ねですけれども、実施状況については資料として提出していただきました。ここ3カ年の実施状況について見てみますと、平成21年度が対象者が125名で7,380食、年間ですね。22年度が140人で8,005食、23年度が1月末までで130人で7,038食ということで利用状況を報告していただいたんですけれども、先ほどひとり住まい、あるいは高齢者世帯でそういった料理することができない方に配食事業をやっていることでしたけれども、高齢世帯2,069世帯ある中で対象者が130人、非常に少ないわけですね。しかも、高齢化と同時に、そういったひとり住まいの方がふえている中で、実施状況を見てみますと年々減っている。単純に実施状況、月曜から土曜日までですので、年間312日ぐらいですかね、日曜を除けば。そういったあれで割り返しますと、1日平均で二十五、六食、少ない年で23食ですね。1人当たりにしますと大体1.一、二食ぐらいですね。先ほど実施要項からいくと週3回ぐらいを最高にやっていらっしゃるということで、週に1回ぐらいでは本当に安否確認を兼ねた事業と言えるのか、積極的に取り組んでいらっしゃるのか、ちょっとそこら辺が非常に、ただ単にやっているというだけで、もっと前向きでやっていただきたいと思うんですけれども、開始した当時は1万2,000食でスタートされたと聞

いています。1万2,000食が7,000食台、逆に取り組むべき食数が反対に減っている。これはどうしてなのでしょう。実際、こういった対象者が増加しているのに減っている。要望に対して十分に対応できていないんじゃないかと思うんですけれども、そこら辺伺います。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

先ほど議員が言われました数字は平成24年の1月末時点でございますよね。これを割り戻しまして、大体3月までということにいたしますと、大体8,000食を超えていくという数字になると思います。ですから、減っているということではなくて、実際、これも認定の基準がございまして、やはり調理で買い物ができない、火の始末ができないとか、認知症である、知的障害がある、あるいは麻痺、視力が衰えているというふうないろんな条件がございまして、中にはもうこのまま入院されている方もいらっしゃいますし、もう1つ別の家事支援事業、いわゆる家事を支援する事業がございます。ですから、買い物さえしてきていただければうちで私がつくると、あるいはそういった事業もございますので、そちらのほうに転換されている方もいらっしゃるということでございます。

あとこの事業が伸びないというよりは、はっきり申しまして、お弁当をつくるのはこの倍でもつくれると委託業者様がおっしゃるわけですね。ただ、これはあくまでも配食だけではなくて、基本的に生存確認、安否確認ですね、これを主といたしておりますので、1カ所の場所に3回も4回も行く場合があると。お電話をされて、何時ごろ来ますよと言ってもいらっしゃらないと。また戻ったら、突然電話でまた来てくれと、行ったり来たり、これが何回も何回も繰り返されるということで、もうこれぐらいが大体限界だそうでございます。私もといたしましては、これはふやしていきたいというふうには思っておるわけでございますが、事業そのものとして事業者の限界があるということでございました。私どももできる限りやっってくださいとはお願いはいたしておりますけれども、大体これが限界というふうなことで向こうのほうからとも言われているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

配食事業にしては実施時間が夕方4時から6時までの2時間、夕食弁当を配達されていると、安否確認を。その時間帯に配達されるんですが、宅配弁当と違って、必ず手渡し。宅配弁当は玄関口に高齢者がいなくても玄関に置いて帰る、それが主なんですけれども、この配食弁当は必ず手渡し、本人さんがいなければまた立ち戻って、この配食の実態を1日平均

二十五、六食ですけれども、これがまち部の26食ならともかく、ほとんど実態が農村部のある部落に1軒、ある部落に1軒というふうな感じで点在、しかも山奥に点在していると、配達しているということで、事業の効率からすると事業として非常に難しい。

そういった中で、安否確認というのが一番の苦勞されていること、ほとんど戸を閉められていらっしやらない、また、おられなかったらもう一度帰って行くんですけれども、4時から6時と限定されている関係で、どうしてもそれが配達する人にとっては非常に苦痛であるけれども、もうしかし、それが配達が届かなかったら、翌日まで食べられないでおられるという気持ちになると、どうしても時間延長してでも待つてでもと。しかし、とうとう帰ってこられない。そういった苦勞をよく聞きます。しかし、その事業者にとってみれば、わずか二十五、六食で事業の採算にならないと、非常に厳しい。スタート時点の1万2,000食ぐらいからしますと、1日平均40食ぐらいになりますと、ある程度調理の人員とか、あるいは配達する2人の人件費に充てても赤字すれすれの状態でやってきたけれども、これが年々減少して、もう事業そのものをやめたいと言われています。そういった感じで、何で減っているのか、1万2,000食が7,000食、8,000食ですね。本当に対象者はふえているはずなのに、なぜ減っているのかなと思ったものですからですね。そしてある程度そこに週1回程度ですけれども、よく配達して、倒れておられた、もう意識不明の方がおられた、年間相当あるそうです。そういった形で、配達されている方も相当苦勞されておるようですけれども、コース的に事業ベースにあるようなある程度の食数の確保というものをしていかないと、この事業は長続きしないんじゃないのかなと思って心配したもので質問させていただきました。今後、そこら辺もあわせて御検討のほどをよろしくお願いします。

それから、次の国民健康保険特別会計事業の、特に保険税軽減のための取り組みについてお尋ねをします。

医療費削減のために、予防的な見地からいろんながん検診、特定健診、あるいは保健指導、健康相談事業というものをやっている。こういったものについては、国がそういった形で医療費の削減が続いていることから、国、あるいは県もそういった医療費適正化計画をつくって市町村に指導されているんですけれども、この実施状況についてですけれども、特にこの鹿島の特別会計の収支が、いわゆる平成15年から18年度ぐらい毎年赤字が出ておりまして、18年度に237,000千円程度累積赤字が出ていたんですけれども、そういったことで、19年、20年、21年と段階的に3カ年かけて保険料を上げられております。しかしながら、保険料を上げても20年度317,910千円の赤字、21年度114,200千円の赤字といった形で、段階的に値上げをしてもなお赤字が続くということで、21年度に一般会計から120,000千円程度の赤字補てんをなされております。22年度の決算、この間、決算報告をいただきましたけれども、収支51,200千円程度でやっと黒字になっておりますけれども、やはりこの収支を改善するには、やはり国保会計の構造体系を見てみますと、医療費がもう65%、22年度の決算、あるいは23

年度の補正後の予算を見ても医療費が65%、2年続けて上がっております。こういった医療費削減の対策に取り組んでいると言われましたけれども、逆にふえているわけですね。

そこで、やはり行政は行政として赤字削減対策に積極的に取り組むべき必要があると。これは市長が常々言っておられますように、国保会計は国保で構成されている被保険者でもって、利用されている方で収支を賄うのが原則だと言われていましたけれども、こういうふうには年々値上がりしていきますと、収入が減っている中で非常にもう悲鳴を上げておられるわけですね。そういった中で、先日、武雄市議会でも、またいろいろ今後のシミュレーションをして一般会計繰り入れやむを得ないという感じで市長が申されておられましたけれども、しかし、それと同時に、やはり経費節減のために積極的に取り組むと言っておられますけれども、そういった先ほどの予防的な事業は目に見えた収支、医療費の削減にならないんですけれども、将来的にはぜひこういった予防事業は取り組んでいかなくちやならないと思います。

それと同時に、もう1つ効果的なものとして、国、県が医療費削減のために取り組みを推進しているんですけれども、これいわゆる医療費を抑えるために後発薬品、先発薬品は医薬品を開発するのに相当の経費がかかるから、新薬については相当の医療費がかかるわけなんですけれども、ある程度の特許期間が過ぎたものについては後発薬品、いわゆるジェネリック薬品ということで、効果が同じでも経費が安いジェネリック医薬品の普及推進を国、あるいは県挙げて指導しています。しかしながら、この取り組みというものがまだ被保険者である市民の方は余り知らないんじゃないのかなと。これについて現在の取り組み状況をちょっとお尋ねいたします。これは、これまで水頭議員が再三、2回、3回と取り組みを促されてきておりますけれども、22年の9月の議会でも相当追及した取り組みをされておりますけれども、それからもう1年半近くなります。その後の取り組み状況についてまずお尋ねします。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

今の質問についてお答えさせていただきます。

ジェネリック医薬品の使用促進につきましては、国のほうからも再三再四医療費の削減と申しますか、薬剤費の削減でございますね、このことにつきまして通達等、お願い等来ているところでございます。基本的には、私どもも平成20年の6月に補正をいたしまして、6月ですから、7月か8月にはこのジェネリックカードを送るためのカードを作成する予定でございました、希望カードをですね。これはもちろん県医師会と県の薬務課とお話し合いをされて、当然オーケーが出るものだというふうなことで私ども市町村は構えておったわけでございます。ところが、突然慎重な取り扱いをしてくださいという文書が来まして、その後、何ででしょうかと何回も何回も県のほうにお尋ねして、こちらからも直接藤津鹿島地区医師

会のほうにもお申し入れをしました。ジェネリック希望カードを出させてくださいというふうなことでお話をしたわけですが、県医師会が使用については慎重な態度をとっているために、一藤津鹿島地区医師会でゴーというサインは出せませんということで、また来年もお願いしていくつもりではございますけれども、こういったことで、実際、具体的な内容がはっきり私どもも知らされていないというか、わからない状態で、何回も何回も地区医師会のほうにお願いに行っているといった状態でございます。

ちょっと誤解があるといけませんので、ジェネリック医薬品について若干御説明をさせていただきます。

ジェネリック医薬品に当たっては、患者さんによって予期せぬ副作用、あるいは期待する効果、効能が得られない場合があるということだけは頭の中に入れていただきたいと思います。また、議員御存じのとおり、それを御自分から希望することも可能だということはひとつ頭の中に入れておいていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

5 番議員角田一美君。

○5 番（角田一美君）

いわゆる国、県挙げて指導していながら、県医師会とのそういった話し合いがまだ十分煮詰まっていないということですけれども、やはりこれだけ医療費が上がって、市町の特別会計が赤字、いわゆる保険者として取り組むべき医療費節減対策に取り組んでいないというのは、やはり保険料の値上げをとるべき対策をしなくて被保険者に対して我慢してくださいと、それはもう非常にいけないと思うんですね。そういった形で、被保険者も被保険者としてやはり重複受診とか、あるいは薬のもらい過ぎ、そういったものに対することによって医療費が高くなっていますから、そういったやつの普及啓発、いわゆる医療費についてはそれぞれ通知をされていらっしゃるけれども、ジェネリック医薬品の効果についてちょっと言われましたけれども、効果については生活習慣病あたりではほとんど効果がないように聞いております。そういった形で、厚生労働省はジェネリック医薬品を認定するにはそういった十分な検査をして認めておりますので、ぜひ進めていただきたいと。これは隣の長崎県、福岡県では積極的に取り組んでおられます。先ほど申し上げますように、佐賀県の医療費が全国で8番目に高いということで、長崎、福岡は非常に高かったこともあって積極的に取り組んで、ジェネリック医薬品の取り扱いシェア等というのも当初十五、六%だったものがもう30%ぐらい、いわゆる国が目標としています30%を超えているところがあります。そういった形で、市長にお尋ねしたいんですけれども、こういった医療費の削減について行政として取り組むべきところ、医療費の値下げのために、やはり国保会計がこれだけ厳しい中で、そういった医師会あたりに対しても早く進められるようにぜひ進めていただきたいと思います。

けれども、市長のジェネリック医薬品の普及推進についての取り組みの考えをお尋ねいたします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

御説ごもっともなんです。とにかく高い金をいただいていますね、さらに、その水準について、必ずしもこれから先の見通しははっきり立てられないと。しかも、医療費は実態として下がるかどうかというのはほとんど可能性としては少ないわけですから、そうすると、単価を下げるほうにいかんといかんと。単価を下げるというのは、病気になったときに病院に行きんさんなどとは言われませんからね、かかる薬代が下がるごと、これはもう最初に手がけないといけないことだということだと思います。私たちもぜひそれをお願いしたいということで、これまでも話をしてきましたけれども、ぜひこれからもそれは続けていきたいと思っています。

○議長（中西裕司君）

5 番議員角田一美君。

○5 番（角田一美君）

ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

積極的な勧めはなくても、市内の薬局さんあたりに行きますと、こういった家計に優しいジェネリック医薬品ということで、市民の方から、いわゆる専門のお医者さんにジェネリックにしてくださいとなかなか言えないわけですが、家計が大変なところについては、こういったジェネリック医薬品のお願いカードを保険証あたりに挟んで提示されたら、あるいは直接薬局に行っても調剤の時点ですでにいただくということを聞きましたので、市民の方はそういった制度もあるということをして、行政は行政でやってもらうけれども、やっぱり市民もそういった重複受診がないように、何件もお医者さんのかけ持ち、そういったものをやめて、そうすることによって自分の負担を軽くできますので、そういったことに心がけると。積極的に取り組んでいる福岡、長崎言いましたけれども、広島の実あたりもこの制度に20年度から取り組んでいただいて、非常にそういった生活習慣病で長くかかっている方で月20千円ぐらい安くできたという方もいらっしゃいます。そういった形でぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それから、最後に中山間地域における簡易水道の維持更新、これについては、簡易水道組合については自分たちで組織して維持管理やっています。比較的新しいところでは、近い将来、そういった更新に備えての、メーターはないけれども、月額定額制を予定されておりますけれども、そういった昭和30年代、40年代に設置されたところは、ほとんどが

農村の生活環境改善事業等で補助事業でやられて、設置されてもう相当たっているということで、更新するにしても戸数が減って、残された戸数でどうするかと。そんならば、将来に向けて積み立てでもしようかと。そうしたときに、いわゆる40年、50年前に、いわゆるもとの市道、もとの舗装していないときに埋めた配管が、現在、国道、県道に昇格されて舗装されて、どこに配管が埋まっているのかと。それを、ほとんど簡易水道ですから、浅いところで埋まって、それが今回のような寒波で破裂して、1カ所だけじゃなくて、数カ所がそうして、掘削をするにしても、国県道を掘削してするのに数日間水を止めなくちゃならないといったところも出ています。今すぐというような問題じゃないですけども、そういった更新的なものについてはいろいろ条件によって補助制度があると、補助採択基準に合致すればということがわかりましたけれども、ただ、そういった診断事業、近い将来、いつ壊れるかわからない、そのときに備えての診断事業については補助制度がないということでしたけれども、非常に素人の方が多くて高齢者が多い中で、そういった診断事業についても市町村からアドバイスというか、そういったものを求められています。ぜひそういった指導にも対応していただいて、できればそういった更新等がスムーズにいけるようにお願いしたい。この問題は全国各地の限界集落、あるいは準限界集落についてはどこの地域でも同じ問題が出てきています。非常に農村の水環境というのは、合併処理槽に切りかえようとしても水量が足りない、だから、水洗便所もできないと。そういった感じで、若い世代が住環境が非常に改善されないからまちに出ていくという方が多い。そういった形で、すばらしい農村にやっぱり住んでいただくためにも、こういった問題にも行政が前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。これはまたいろいろ集落からお願いがあらうかと思いますが、そのときには対応をよろしく願いして、質問を終わりたいと思いますけれども、最後に、ことし特にそういった問題があって、実際、こういった更新、あるいはものに対しての助成要望というのがあったのかどうか、それに対してどう対応されるのか、その点最後にちょっとお尋ねをします。

○議長（中西裕司君）

松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

お答えします。

各簡易水道組合のほうから平成24年度につきましての工事の補助の要望というのが一、二件ございます。それについての対応につきましては、今度の6月補正ということで対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

そういうことで、まだ来られていないところもあると思います。今後、そういった悩みが現実にあって、集落で解決すべき問題でしょうけれども、集落だけで解決できないと、そういったものに対してアドバイス、指導、あるいは有利な補助事業等の御指導をお願いして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

以上で5番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明20日を休会とし、次の会議は21日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時30分 散会